

# 自己点検評価報告書



平成30年（2018年）3月

公立大学法人

滋賀県立大学

# 目 次

第1部	中期計画に係る自己点検評価報告書	1
(1)	第2期中期目標	
	公立大学法人滋賀県立大学中期目標	
(2)	目標を達成するために掲げた中期計画	
	公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第2期）	
(3)	中期計画に係る主な実績と達成度	
(4)	各事業年度に係る業務実績	
第2部	全学および各学部・研究科ごとの自己点検評価報告書	77
(1)	全学自己点検評価報告書	
(2)	環境科学部・環境科学研究科自己点検評価報告書	
(3)	工学部・工学研究科自己点検評価報告書	
(4)	人間文化学部・人間文化学研究科自己点検報告書	
(5)	人間看護学部・人間看護学研究科自己点検報告書	

第1部 中期計画に係る  
自己点検評価報告書

平成30年3月

公立大学法人  
滋賀県立大学

## 目 次

- (1) 第2期中期目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 目標を達成するために掲げた中期計画・・・・・・・・・・・・ 7
- (3) 中期計画に係る主な実績と達成度・・・・・・・・・・・・ 15
- (4) 各事業年度に係る業務実績・・・・・・・・・・・・ 35

## **(1) 第2期中期目標**

### **公立大学法人滋賀県立大学中期目標**

#### **(前文) 大学の基本的な目標**

日本は、人口減少社会の到来、少子高齢化の一層の進展、また、地球規模では人口増加や環境問題の深刻化など、いまだかつて経験したことのない時代の変革期を迎えている。

このような変革の時代にあって、滋賀県においては、「住み心地日本一の滋賀」の実現を目指し、「人の力」、「自然の力」、「地と知の力」の3つの力を大いに活かし、「社会成長」と「経済成長」の2つの成長で未来を拓く「滋賀の未来戦略」を掲げる、新たな基本構想を策定した。

経済や科学技術の分野における一層のグローバル化により、今大学に求められるのは、時代の潮流を見極め、新時代をリードする創造的な教育研究を行うことである。

このような中、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、滋賀県は次の基本的な目標を定める。

- 「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。
- 時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。
- グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

#### **第1 中期目標の期間および教育研究上の基本組織**

##### **1 中期目標の期間**

平成24年4月1日から平成30年3月31日までとする。

##### **2 教育研究上の基本組織**

学部および研究科は別表のとおりである。

## 第2 大学の教育研究等の質向上に関する目標

### 1 教育に関する目標

#### (1) 教育の質保証・向上に関する目標

##### ○教育目標の明確化

学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。

##### ○3つの方針の明確化

「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。

##### ○大学院教育の充実

学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。

##### ○教育環境および教育方法の充実

学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。

##### ○教育力の評価・向上

適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。

#### (2) 学生への支援に関する目標

##### ○総合的な学生支援の充実

安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。

##### ○就職支援の充実

社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。

### 2 研究に関する目標

#### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

##### ○研究の方向性の明確化

大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。

##### ○研究水準の検証と研究成果の還元

「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。

## (2) 研究実施体制等に関する目標

### ○研究者の育成、支援

組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。

### ○他機関との連携の推進

県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。

## 3 社会貢献に関する目標

### (1) 産学官連携の推進に関する目標

#### ○産学官連携の推進

地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。

### (2) 地域社会等との連携の推進に関する目標

#### ○地域社会等との連携の推進

地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。

#### ○生涯学習の拠点づくり

生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。

## 4 国際化に関する目標

### (1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標

#### ○教育研究の国際化

国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。

### (2) 国際交流の推進に関する目標

○国際交流の推進

留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。  
また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。

### 第3 大学経営の改善に関する目標

#### 1 業務運営の改善および効率化に関する目標

##### (1) 組織運営の改善等に関する目標

○組織運営の改善

社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。

○人権意識の向上

ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。

##### (2) 人事制度の改善に関する目標

○人事制度の改善

適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。

#### 2 財務内容の改善に関する目標

##### (1) 財源配分の重点化に関する目標

○財源配分の重点化

経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。

##### (2) 健全な財務運営に関する目標

○健全な財務運営

外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。

#### 3 自己評価と情報発信に関する目標

##### (1) 自己点検・評価の実施に関する目標



○自己点検・評価の実施

自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。

(2) 情報公開および広報の充実に関する目標

○情報公開および広報の充実

社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。

4 その他業務運営に関する目標

(1) 施設設備の整備・活用に関する目標

○施設設備の整備・活用

環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。

(2) 安全管理体制の充実に関する目標

○安全管理体制の充実

学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。

(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

○法令遵守に基づく大学運営の推進

教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。

(4) 監査機能の充実に関する目標

○監査機能の充実

内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。

(別表)

学 部	環境科学部 工学部 人間文化学部 人間看護学部
研 究 科	環境科学研究科 工学研究科 人間文化学研究科 人間看護学研究科

## (2) 目標を達成するために掲げた中期計画

### 公立大学法人滋賀県立大学中期計画（第2期）

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標を達成するための措置

##### 1 教育に関する目標を達成するための措置

###### (1) 教育の質保証・向上に関する目標を達成するための措置

- ①滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。
- ②各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。
- ③学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。
- ④「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。
- ⑤各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。
- ⑥高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。
- ⑦積極的に自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。
- ⑧授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。
- ⑨多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。
- ⑩客観的なデータに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD（教員組織による能力開発）を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。
- ⑪経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。

###### (2) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ①教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。
- ②学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。
- ③各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。
- ④体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。
- ⑤教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路（就職）相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ①特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。
- ②教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。
- ③論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。

### (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ①研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。
- ②研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業（科研費）をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。
- ③県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。

## 3 社会貢献に関する目標を達成するための措置

### (1) 産学官連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ①大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。
- ②大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。

### (2) 地域社会等との連携の推進に関する目標を達成するための措置

- ①地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。
- ②継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。
- ③幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。

## 4 国際化に関する目標を達成するための措置

### (1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標を達成するための措置

- ①国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。

- ②研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。
- ③国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。

## **(2) 国際交流の推進に関する目標を達成するための措置**

- ①学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。
- ②海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。

## **II 大学経営の改善に関する目標を達成するための措置**

### **1 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 組織運営の改善等に関する目標を達成するための措置**

- ①公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。
- ②社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。
- ③学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。
- ④国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。
- ⑤全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。
- ⑥引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。

#### **(2) 人事制度の改善に関する目標を達成するための措置**

- ①公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。
- ②事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修（事務職員の能力開発）等を体系的に実施する。
- ③本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。
- ④教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。

### **2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 財源配分の重点化に関する目標を達成するための措置**

- ①長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的、戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。
- ②さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等に

より経費の抑制を図る。

#### **(2) 健全な財務運営に関する目標を達成するための措置**

- ①自己収入拡大のため、科学研究費助成事業（科研費）等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。
- ②資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。

### **3 自己評価と情報発信に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 自己点検・評価の実施に関する目標を達成するための措置**

- ①自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。

#### **(2) 情報公開および広報の充実に関する目標を達成するための措置**

- ①教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。
- ②様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせ国際的な発信力を強化する。

### **4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置**

#### **(1) 施設設備の整備・活用に関する目標を達成するための措置**

- ①教員、事務職員および学生が一体となって、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。
- ②安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。

#### **(2) 安全管理体制の充実に関する目標を達成するための措置**

- ①安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。

#### **(3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標を達成するための措置**

- ①教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。

#### **(4) 監査機能の充実に関する目標を達成するための措置**

- ①監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づくよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。

### Ⅲ 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画および資金計画

#### 1 予算（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	14,122
補助金等収入	188
自己収入	11,279
授業料および入学金検定料収入	11,080
雑収入	199
産学連携等研究収入および寄附金収入等	1,617
目的積立金取崩	244
計	27,450
支出	
業務費	25,833
教育研究経費	4,962
一般管理費	2,617
人件費	18,254
産学連携等研究経費および寄附金事業費等	1,617
計	27,450

#### 〔運営費交付金の算定方法〕

第2期中期計画期間における運営費交付金については、平成23年度の運営費交付金を踏まえ試算している。

注1) 各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において算定される。

注2) 設備更新および大規模修繕などで予算の増加を伴うものについては、算入されていない。

#### 〔人件費の見積り〕

人件費は退職手当を含め18,501百万円と見積もっている。（産学連携等研究経費および寄附金事業費等として支出する人件費247百万円を含む。）

注1) 人件費の見積りについては、平成24年度の人件費見積額を基礎に試算している。

注2) 退職手当については、公立大学法人滋賀県立大学職員退職手当規程ならびに公立大学法人滋賀県立大学役員退職手当規程等に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。

#### 〔その他〕

産学連携等研究経費および寄附金事業費等は、産学連携等研究収入および寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

## 2 収支計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
費用の部	27,215
經常費用	27,215
業務費	23,995
教育研究経費	4,637
受託研究費等	857
役員人件費	456
教員人件費	14,372
職員人件費	3,673
一般管理費	2,740
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	480
臨時損失	0
収入の部	27,037
經常収益	27,037
運営費交付金収益	13,533
授業料収益	8,940
入学金収益	1,694
検定料収益	379
受託研究等収益	864
寄附金収益	537
補助金等収益	188
財務収益	0
雑益	426
資産見返運営費交付金等戻入	363
資産見返寄附金戻入	93
資産見返物品受贈額戻入	20
臨時利益	0
純利益	△178
目的積立金取崩益	178
総利益	0



### 3 資金計画（平成24年度～平成29年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金支出	27,449
業務活動による支出	26,661
投資活動による支出	788
財務活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	0
資金収入	27,449
業務活動による収入	27,205
運営費交付金による収入	14,122
授業料および入学金検定料による収入	11,033
受託研究等収入	864
寄附金収入	573
補助金等収入	188
その他の収入	425
投資活動による収入	0
施設費による収入	0
財務活動による収入	0
前期中期目標期間よりの繰越金	244

#### IV 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

6億円

2 想定される理由

運営費交付金の受入遅延および事故の発生等により緊急に必要となる対策費として  
借り入れすることを想定

#### V 重要な財産を譲渡し、または担保に供する計画

なし

#### VI 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、国際化に向けた施設等の整備をはじめ、教育  
研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

## **Ⅶ 滋賀県公立大学法人の業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項**

### 1 施設・設備に関する計画

大規模修繕

大型備品更新

### 2 人事に関する計画

「公立大学法人滋賀県立大学人事方針」および本中期計画に基づき計画期間内の人事計画を策定し、この人事計画により引き続き教育研究業務および法人運營業務の活性化に資する人事制度を運用する。

その際には、外部資金を積極的に活用しつつ、人件費の適正な管理に努めながら、教職員の適正配置に努める。

さらに、事務局職員については、公立大学法人および大学に関する専門的な知識を有する職員を養成していくため、期首における設立団体からの派遣職員を減じて、法人職員の採用を進める。

### 3 積立金の使途

前中期目標期間繰越目的積立金については、教育研究の質の向上および組織運営の改善に充てる。

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の質保証・向上に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
1 教育目標の明確化 学士課程教育においては、豊かな教養と広い視野を身につけるだけでなく、高度な専門性と融合させることによって、自ら考え行動できる「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	1 滋賀県立大学の卒業生に共通する特長や能力を明確にして、これを身につける上で有効な全学共通教育プログラムを策定し、実施する。	・全学共通教育の教育目標を明確化【H24～】 ・H25年度地(知)の拠点整備事業(COC事業)の採択を受け、近江楽土(地域学)副専攻を含む地域教育プログラムを全学で展開【H27～】 ・「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」による地元志向教育プログラムの展開【H28～】	◎	採択された「COC」、「COC+」の二つの事業に取り組むことで、開学以来「地域」をキーワード行ってきた教育研究活動のなかで、「地域教育」の位置づけがより明確なものになった。	
2 3つの方針の明確化 「入学者受入れ方針」、「教育課程の編成・実施方針」、「学位授与方針」の3方針を確立し、教育の質を保証する取り組みを進める。	2 各学部学科において、教育プログラムに沿った学生の受入れ方針ならびに選抜基準をより明確にするとともに、選抜結果の検証と選抜方法の改善を行う。	・各学部・学科における「入学者受入れ方針(AP)」の見直し検討【H24】および公表【H25】 ・特別選抜入試(推薦)における大学入試センター試験利用を決定【H25】ならびに実施【H27～】 ・国の高大接続改革の趣旨に基づき、入学者選抜方法との相対関係を考慮しながらAPの見直し【H27～】	◎	H25年度に全学的にAPを策定、広く公表した。未だ不透明な国の動き(高大接続改革)を注視しながら、全学各学部学科で先行してAPの見直しに取り組み、H28年度に公表した。	3つのポリシー(AP/DP/CP)への取り組みについては、国が法制化する以前から他大学に先んじて取り組みを行ってきた。この間、既に策定したものの点検を行ってきており、国が具体的に示す内容を注視しながら見直し作業を順次進めている。
3 大学院教育の充実 学士課程教育とのつながりと大学院教育の独自性を明らかにし、広い視野をもった高度専門職業人を養成するために大学院教育を充実する。	3 学部学科ごとに定めた「人材の養成に関する目的」に基づいて、合理的なカリキュラムを編成し、組織的な教育を実施して、「知と実践力」をそなえた人材を養成する。	・全学科で「教育課程の編成・実施方針(CP)」を策定【H24～】 ・CPの点検・見直しの中で、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの整備【H25～】 ・ナンバリングの導入を検討し、公表【H27～】	◎	カリキュラムマップ・カリキュラムツリーとあわせてナンバリング(マトリックス)を導入し、カリキュラムを点検する上で有効なツールを整備した。これを受けてH28年度には、各学科でカリキュラムの点検を行った。	
4 教育環境および教育方法の充実 学生の学習や研究活動に必要な教育環境の整備を行う。また、学生の学習意欲を高め、自学自習の取り組みを促すための教育方法の工夫、改善を進める。	4 「人材の養成に関する目的」の達成度の評価方法ならびに「学位授与基準」を定めて、教育の質を保証する。	・全学科で「学位授与方針(DP)」を策定、公表。【H25】 ・教育目標、CP等を踏まえながら点検・見直し【H26～】 ・単位の過剰登録を防ぐためH30年度から導入する「CAP制度」の全学的なルールを決定し、規程等を整備した。【H29】	◎	「学位授与方針(DP)」を策定後、「人材の養成に関する目的」を達成するためCPとの関与を考慮しながら不断の点検・見直しを行っている。 また、教育の質保証の観点から授業単位の実質化を見据え、CAP制度導入の環境整備を整えた。	
5 教育力の評価・向上 適正に教育成果を評価し、教育力の向上を図るとともに、教育の質保証に取り組む。	5 各授業科目ごとに「学習到達目標」を定め、単位認定の基準を明確にするとともに、客観的で厳正な成績評価を行う。	・授業科目ごとのルーブリック(成績評価基準)の基本的な考え方や具体的な手順、様式を決定【H25】 ・「ルーブリックのつくり方研修会」を実施するとともにWEB版シラバスを通じて公表した【H26・改H27～】 ・成績開示制度を改正【H26～】	○	各授業科目の成績評価の透明性を確保するためルーブリックに関する研修会を行い、新「学務事務管理システム」のシラバス中では「評価手段と評価比率」を必須項目とし、第1段階ルーブリックのみならず、必要に応じて詳細なルーブリック(第2段階ルーブリック)も掲示できるようにした。 さらに、成績評価の透明性の確保ならびに教員と学生との信頼関係の醸成を図るため、成績開示制度を改正した。	
6 高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	6 高度専門職業人を養成するため、大学院の各研究科専攻における「人材の養成に関する目的」と「学位授与基準」を明確にし、これに沿った教育プログラムならびに研究指導体制を充実させる。	・工学研究科(博士前期課程)に電子システム工学専攻(募集定員18名)を開設【H24～】 ・各専攻ごとに「人材養成目標」に沿った「カリキュラム編成方針(CP)」および「学位授与基準(方針)(DP)」を策定、公表【H26】 ・国際コミュニケーション学科の学年進行に伴い、人間文化学研究科地域文化学専攻内で研究部門を再編【H28～】 ・大学院授業科目の「先取り履修制度」の検討、H29からの導入決定【H26～】	○	新学科の学年進行により、電子システム工学専攻、地域文化学専攻国際文化論部門を開設し、高度専門職業人を養成する指導体制が一定整った。 「先取り履修制度」導入決定は、大学院生の確保に向けて、進学を志す本学学部生を本学の大学院へ誘導する(進学させる)手法として、また、学生にとっては、院のプログラムに触れ、進学後の研究に早期着手できるメリットがある。	大学院副専攻「ICT実践学座」(運営主体:地域ひと・モノ・未来情報研究センター)のH30年度開設に向け規程改正を始め環境整備を整えた。

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

7	積極的で自律的な学習を促すための教育プログラム等を充実させるとともに、教育方法の工夫・改善を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」の本格実施、拡大【H24～】</li> <li>・H25年度「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」の採択を受け、近江楽士(地域学)副専攻を含む地域教育プログラムの全学展開【H27～】</li> <li>・COCへの採択に伴い地域教育プログラム構築の一環として近江楽士(地域学)副専攻を改編の上運用を開始【H27～】</li> <li>・COC+への採択に伴い近江楽士(地域学)副専攻に「ソーシャル・アントレプレナーコース(SEコース)」を新設【H28～】</li> <li>・講義室のアクティブラーニング対応仕様に改修【H29～】</li> </ul>	○	<p>「学生の自宅学習を促す教育プログラム事業」の拡大に伴い制度を活用する教員、授業が増加、また新「学務事務管理システム」を利用して学生への課題提供や試験後解答例の掲示など授業時間外での学習への取り組みが見える。(教務)</p> <p>近江楽士(地域学)副専攻ではもともとアクティブラーニングが積極的に導入されてきたが、COCへの取組を通じ地域教育プログラムの体系の中で「構想力」や「実践力」を養成する展開へ応用段階として明確に位置付けられた。また、COC+への採択に伴い、学生の地元定着や起業マインドの育成に重点を置いたコースが副専攻に新設され、これまで本学の分野として弱かったビジネスの要素が強化された。(地域連携)</p>
8	授業や自習の効果を高めるために、eラーニング等の教育サポート態勢を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・eラーニングコースに「上級コース」を新たに導入【H24】</li> <li>・接続時間制限の撤廃や学外からのアクセスを可能とするなど利用環境の見直し【H24～】</li> <li>・語学授業等での外国人留学生や留学経験のある学生によるサポート制度の導入【H26～】</li> </ul>	○	<p>学生が自らの英語語学能力に応じた学習コースを、場所・時間の制約がない状態で取り組める環境が整った。</p> <p>大学院副専攻近江環人再生学座においてWeb配信を授業に活用</p>
9	多様な授業形態や、自学自習を進めるための施設設備の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館内の自律型学習スペース・設備であるラーニング・commonsの調査・検討を行う。【平成24・25年度】</li> <li>・ラーニング・commonsの整備に着手。【平成26年度】</li> <li>・最新のCALLシステムに更新。【平成27年度】</li> <li>・Microsoft社、Adobe社のソフトウェアについて包括ライセンスを導入。【平成27年度】</li> <li>・講義室のアクティブラーニング対応仕様に改修【H29～】</li> </ul>	○	<p>ラーニング・commonsの整備やCALLシステムの更新、ソフトウェアの包括ライセンス導入などで学生の自学自習環境を整えている。</p> <p>アクティブラーニングに対応できるよう既存の講義室を改修することにより、低調だった稼働率が上昇。今後も同様に講義室の改修整備を計画的に図ることとした。(再掲)</p>
10	客観的データに基づく教育現状の評価を行い、改善に向けての組織的なFD(教員組織による能力開発)を行うとともに、授業スキルの向上と相互評価の体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学内の学生情報が一括管理・蓄積できる新「学務事務管理システム」の検討【H26】、導入運用【H27～】</li> <li>・FDで開催している定例の「授業の基本」研修会に加え、「ルーブリックのつくり方」、「コミュニケーション話法」等スキルアップ研修を展開【H24～】</li> </ul>	○	<p>教育実践支援室で行っている研修会のみならず、AP/DP/CPの見直し等を各学科内で所属教員の参加のもとで行うことがFD活動であり、そのような機会が増え、意識付けができた。</p> <p>あわせて、新「学務事務管理システム」が導入されたことにより、多様なデータが利用できるようになった。</p>
11	経時的・客観的な成績データに基づく学習成果の評価方法の開発を行うとともに、授業評価方法の改善ならびに評価結果の組織的な活用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPA制度の本格導入および値の低い(1.5以下)学生に対する学科単位での個別指導・助言を実施【H27～】</li> <li>・「授業評価アンケート」の見直し・分析結果活用方法の検討を行い【H27～】、自己評価委員長あて報告、改訂仕様で実施【H28～】</li> </ul>	○	<p>成績データに基づくGPA値を用いて、課題のある学生に対し、各学部学科が早い段階(1.2回生)で個別指導が行える体制が整い実施されている。</p> <p>「授業評価アンケート」についても見直しが行われた内容で既に実施され、その分析結果活用についても方向性が一定示されたことから、教員、学生に向けての活用が期待される。</p>

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 1 教育に関する目標

##### (2) 学生への支援に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項	
<p>6 総合的な学生支援の充実 安心して充実した学生生活が送れるよう、日常的な支援から専門的な支援に至る総合的な学生支援体制を強化する。</p> <p>7 就職支援の充実 社会の変化や学生のニーズに対応して、キャリア教育を充実するとともに、教職協働や同窓会等との連携による就職支援を強化する。</p>	12	<p>教員と事務職員がさらに緊密に連携し、カウンセラー等の専門家や学生によるサポートを含めた総合的な学生支援を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生支援委員会の設置【H26～】</li> <li>・障害学生等支援会議の設置【H27～】</li> <li>・学生サポーターの登録開始【H28～】</li> </ul>	○	平成28年4月に入学した視覚障害学生について、学科教員と学生支援センターが学生支援のために情報を共有するとともに、その対応策を協議継続する一方、当該学生の支援を行う学生サポートが平成30年2月現在21名登録されている。この学生に限らず、個別の支援が必要な場合には、障害学生等支援会議を開催している。	
	13	<p>学生のメンタルヘルスを重視した保健管理体制を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康相談室(保健室)の体制強化【H26～】</li> <li>・学生相談室の体制強化【H27～】</li> <li>・障害学生の支援体制の強化【H29～】</li> </ul>	○	発達障害の学生についてこれまで個別にその学科教員と学生相談室や健康管理室が相談、協議を行ってきたところである。今後も障害学生の支援体制の充実強化を図る必要があるため、専任のコーディネーターを配置し、外部有識者を含む支援方法検討会を開催した。	
	14	<p>各種奨学金や授業料減免制度等により、学生への経済的支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学金の一覧表をポータルサイトに掲示【H24以前から継続】</li> <li>・授業料減免において算定方法の見直し【H26～】</li> <li>・大学院博士後期生給付型奨学金創設【H26～】</li> <li>・大学院博士後期生社会人入学科免除・授業料減免【H27～】</li> </ul>	○	以前から各種奨学金情報の収集に努め、募集状況一覧表を学生ポータルサイトに掲示している。また大学院博士後期生の奨学金、入学金・授業料減免制度を創設、これまでに社会人入学生2名の入学金を免除、授業料を半額減免するとともに、他延べ21名に奨学金を給付した。また、学部学生を含め、授業料減免制度の拡充(所得制限の緩和)について検討している。	
	15	<p>体系的なキャリア教育を行うとともに、キャリア形成にかかわる実践的な学習機会を拡充する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリア教育科目「キャリアデザイン論」を開講【H23～】</li> <li>・1・2年生でのキャリア教育の充実【H25～】</li> <li>・従来の自由科目から順次卒業要件単位科目に変更【H27～】</li> </ul>	○	これまでからキャリア教育科目を開講し、今年度平成28年度から「キャリアデザイン」を卒業要件科目とした。また、「地域産業・企業から学ぶ社長講義」では、本県の産業・経済の特徴を行政や金融からの視点で、企業等のトップから社会人として要求される人材、能力などについて講義を受け、その後意見交換など実践的な学習機会を提供している。平成30年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」・「キャリアデザイン特講」を卒業要件科目とする。	
	16	<p>教職協働および同窓会や企業との緊密な連携によるきめ細かな進路(就職)相談・支援体制を整備し、キャリア形成や就職支援を充実する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同窓会等と協働してインターシップ受入企業の確保【H24～】</li> <li>・「保護者向け就職説明会」の実施【H25～】</li> <li>・県内経済団体への働きかけ受入企業数の拡充【H27～】</li> <li>・中期インターシップの取組【H28～】</li> </ul>	○	同窓会や県内経済団体等の協力を得てインターシップを実施している。平成25年度から就職支援を強化するために、「保護者向け就職説明会」を開催している。また、集団面接練習会を企画、実施してきた。平成28年度はCOC+推進室と連携し、中期インターシップに取り組めるよう企業への働きかけ、平成29年度からその企業でインターシップを実施している。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 2 研究に関する目標

##### (1) 研究水準および研究の成果等に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
8 研究の方向性の明確化 大学が定める4つの戦略的な研究テーマ「琵琶湖モデルの構築」、「低炭素地域社会の実現」、「人々の健康と福祉への寄与」、「国際交流拠点の形成」に重点的に取り組むことなどにより、先進的、創造的な研究成果を創出する。		<ul style="list-style-type: none"> <li>研究拠点運営のため責任体制の明確化【平成24年度】</li> <li>研究拠点体制の強化により、大型の競争的外部資金である「環境省環境研究総合推進費」(平成26年度)、「スーパークラスタープログラムサテライトクラスター」(平成25年度～)が採択される【平成25年度】</li> <li>学内研究者間のネットワークを推進し、共同研究に繋げる。【平成26年度】</li> <li>研究拠点での大型競争的外部資金の獲得を目指し、学内研究費の配分方法を見直し大型研究プロジェクト等推進研究費を創設。【平成27年度～】</li> <li>研究拠点として工学部を中心に他の3学部とのネットワークにより、学部間プロジェクト(スマート農業、スマート観光、スマート看護)の構想を立ち上げた。【平成27年度】</li> <li>工学部学部間プロジェクトの具体化((仮称)地域ひと・モノ・未来情報研究センターの設置)に向けた調整。【平成28年度】</li> <li>「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を設置し、取組を開始。【平成29年度】</li> <li>第3期に向け、研究コミュニティ形成を促進する制度を整備するとともに、特定研究課題を設定し研究を推進する仕組みを検討。【平成29年度】</li> </ul>	○	いくつかの大型競争的外部資金を獲得するとともに、ICTを活用して地域課題を解決するため「地域ひと・モノ・未来情報研究センター」を設置し工学部を核とした学内のネットワーク化で複数の戦略的な研究テーマに取り組む仕組みが構築された。	
9 研究水準の検証と研究成果の還元 「地域から世界へ」という視点に立ち、国際的な水準となるよう研究分野および内容を検証するとともに、研究成果については、多様な方法で地域社会のみならず国際社会に向けても発信し、還元する。	17 特色のある研究を発展させる大学として、琵琶湖をフィールドとする「琵琶湖モデルの構築に関する研究」等、本学の4つの研究拠点分野の実質化を図るための体制を構築し、研究を推進するとともに成果を取りまとめる。				
	18 教員の主な研究分野において、国際的および国内的に認知されうる評価基準の策定・評価を行い、さらなる研究の質の向上に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究水準の評価にあたり、研究戦略委員会において各専門分野で評価されるべき学術誌等を選定し、掲載数等により評価を行う方針を決定。【平成25年度】</li> <li>各専門分野で評価されるべき学術誌等を選定し、掲載数等により評価を行うこととした。【平成27年度】</li> <li>全学的な研究水準の評価指標を新たに設け、①研究内容の観点②研究の国際化の観点③研究成果の発信の3つの観点をを用いて評価を行うこととした。【平成27年度】</li> <li>研究水準について検証を進める【平成28年度～】</li> </ul>	○	各専門分野における評価基準、また全学的な評価指標を定めた。今後はその検証を行っていく。	
	19 論文をはじめとする研究成果の集積を図り、講演会やメディア等の活用により、国内外へ発信と還元を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別研究など学内公募型研究の成果報告会を公開開催の開始。【平成24年度～】</li> <li>機関リポジトリを構築し、論文や研究成果の公開を開始。【平成25年～】</li> <li>平成25年度から実施のCOC事業について研究成果報告会を地域で開催し、研究成果の発信と地域への還元に努めている。【平成26年度～】</li> <li>学内情報の集約・更新にかかるシステムを構築したことにより、研究成果情報の発信の充実を図っている。【平成27年度～】</li> <li>特別研究など学内公募型研究の成果報告会をオープンキャンパスと同時開催し、広く学内外へ発信。【平成29年度】</li> </ul>	○	研究成果の集約は図れており、COC事業については、成果の発信と還元にも努めている。今後は、各分野の研究を広く発信し還元していく。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 2 研究に関する目標

##### (2) 研究実施体制等に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
<p><b>10 研究者の育成、支援</b> 組織力を生かした研究者の育成を図るため、学際的、総合的な研究を推進する体制の整備や競争的研究資金の獲得支援など、研究活動をさらに活性化するための環境づくりを進める。</p> <p><b>11 他機関との連携の推進</b> 県内試験研究機関や国内外の大学との連携を推進し、地域社会を支える研究拠点機能を充実する。</p>	20	<p>研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手研究者を重点とした育成を図る。</p>	○	研究者育成にかかる基本方針を定め、それに基づく研究推進体制の整備や支援制度を通じて、若手を重点とした研究者育成を図っている。	
	21	<p>研究活動をさらに活性化するため、研究費の効果的な配分や科学研究費助成事業(科研費)をはじめとする外部研究資金の獲得に向けた全学的な取組みを進める。</p>	○	<p>一般研究費の評価配分を実施するとともに、外部研究資金獲得に向けた学内公募研究制度を創設した。また、多額の外部資金の獲得者への報奨金制度を創設した。</p>	
	22	<p>県内試験研究機関、他大学およびその他の研究機関と連携し、地域課題等の解決に向けた共同研究や交流を推進する。</p>	○	<p>滋賀県琵琶湖環境研究推進機構に参加の試験研究機関等と共同研究や研究情報の交換など連携を図っている。</p>	



### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 3 社会貢献に関する目標

##### (1) 産学官連携の推進に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
12 産学官連携の推進 地域の産業発展に貢献する大学として、社会のニーズに応えられる産学官連携体制の整備を一層図り、研究内容を充実する。	23 大学の自己改革能力を高め、教育研究機能が社会のニーズにも対応できるものとするため、産業界および行政との連携をさらに密にする。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・滋賀県立大学産学連携推進計画を策定【H24】</li> <li>・シーズ発表会の開催【H24～】</li> <li>・JST公募の「スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター」への応募および採択を経て、公設試や連携企業等とともに社会実装に向けた研究、開発に取り組んでいる。【H25～H29】</li> <li>・国立大学の前社会連携センター長を客員教授として招聘して、産学連携研究等に関する助言を得る体制を整えた。【H25～】</li> <li>・研究シーズ集を作成し、地域および産業界に配布する。【H24～】</li> <li>・研究シーズ発表会を開催する。【H24～】</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・JST公募の「スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター」へ応募し採択された。</li> <li>・技術相談に対し、マッチングが行われている。22件【H29 1月時点】</li> <li>・外部資金も平均して獲得できている。</li> <li>受託研究【H24・46件/H25・46件 /H26・44件/ H27・48件 / H28・36件】</li> <li>共同研究【H24・48件/H25・35件 /H26・40件/ H27・39件 / H28・36件】</li> <li>奨励寄附金【H24・54件/H25・48件 /H26・41件/ H27・40件 / H28・38件】</li> </ul>	
	24 大学の研究成果の社会還元を図る。とくに知的財産権について活用を進めるとともに、その効果的な運用を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の知的財産シーズ展示、発信【H24～】</li> <li>・知的財産権の効果的な管理および活用を進める。【H24～】</li> <li>・知的財産の取扱いを中心とした教員向け知的財産研修会の開催【H25】</li> <li>・本学発明委員会に滋賀県発明協会の知財アドバイザーの参画を得て、権利承継に関する助言や知的財産に関する評価表への記載依頼を行うことにより、客観的な審査が実施できる体制を構築した。【H24～】</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本学の知的財産シーズ展示、発信が毎年度計画的に行われている。</li> <li>・新規出願が毎年度ある。新規出願件数【H24・10件/H25・8件 /H26・9件/ H27・5件 / H28・7件】</li> <li>・特許を受ける権利の譲渡契約締結件数【H27・3件/H28・2件】</li> </ul>	



### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 3 社会貢献に関する目標

##### (2) 地域社会等との連携の推進に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
<p>13 地域社会等との連携の推進 地域の自治体やNPOなどとの幅広い連携を強化しながら、地域の発展に貢献するとともに、大学のさらなる活性化につながる活動を展開する。</p> <p>14 生涯学習の拠点づくり 生涯学習の拠点のひとつとしての役割を果たすため、社会人を積極的に受け入れるとともに、学習ニーズに応じた学習プログラムを整備する。</p>	<p>25 地域の大学間の連携をさらに強化し、教育、研究、社会貢献等の分野で連携事業を促進させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環びわ湖大学・地域コンソーシアム代表幹事校として県内大学、関係自治体等との情報交換を密にするとともに、地域課題解決支援事業を実施するなどした。【H24/H25】</li> <li>・COC+参加校において、滋賀県立大学の「地域共生論」の共通科目化(シラバスの一部共有化)、「地域コミュニケーション論」の合同実施の検討を行った。【H27～】</li> <li>・COC+参加校において、単位互換をはじめ地域教育にかかる授業科目を連携して実施している。【H28～】</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題解決支援事業の報告会でもある環びわ湖大学地域交流フェスタの実施で約170人の参加を得た。</li> <li>・COC+参加校全校で滋賀県立大学の「地域共生論」の共通科目化(シラバスの一部共有化)【H28～】</li> <li>・「地域コミュニケーション論」の合同科目化で4大学59名の履修登録があった。【H28】</li> <li>・COC+参加大学で「滋賀県6大学による授業科目連携実施に関する協定書」を締結【H28】</li> </ul>	
	<p>26 継続的で持続的な自治体やNPO等との連携を強化し、地域社会の発展に貢献するとともに、その成果を大学の教育研究の発展につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治体との連携協定の推進(東近江市、米原市、守山市、草津市、愛荘町、豊郷町、甲良町、多賀町)【H24～】</li> <li>・全学的な地域連携推進体制の整備(地域連携推進本部の設置、組織再編による地域共生センターの設置)【H25～】</li> <li>・自治体との連携によるCOC事業の推進【H25～】</li> <li>・近江地域学会の活動推進【H25～】</li> </ul>	○	<p>本学の地域連携推進体制を全学的なものに編成しつつ、自治体との連携を拡大することができた。また、滋賀県東北部の自治体との連携によるCOCに採択され、地域課題の解決に向けた協働を推進する中で、教育・研究・社会貢献が相乗効果を発揮し、本学の地域志向が一段と深化した。</p>	
	<p>27 幅広い年齢層を対象に、対象者のニーズや特性に応じた生涯学習プログラムを整備し、生涯学習の拠点づくりを進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江環人地域再生学座への社会人の受入 【H24～】</li> <li>・環境省補助事業「持続的な地域創生を推進する人材以降性拠点形成モデル事業」の実施 【H27～】</li> <li>・より実践的な人材育成ができるよう、同上事業の取り組み成果を活かすとともに、社会人がより受講しやすいよう学座プログラムをリニューアル検討【H27～】</li> <li>・琵琶湖塾の開催各年6回【H24～H26(終了)】</li> <li>・公開琵琶湖塾の継続として公開講演を実施している。公開講演実施【H27～】</li> <li>・公開講座(春期4回シリーズ、秋期は社会人専門講座)の実施。新たに社会人専門講座を開講。専門性を高めるために、より意欲ある社会人の学びの場を提供している。【社会人専門講座H26～】</li> <li>・公開講義の実施</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・近江環人地域再生学座への社会人の受入 称号取得者合計27名【H24～H28(見込)】 履修者数は、募集人員(4名程度)を達成</li> <li>・環境省補助事業「持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業」1期生15名受講11名称号授与、2期生12名受講12名称号授与【H27～H28(見込)】(受講生目標各年10名以上)で目標達成</li> <li>・琵琶湖塾は10年間実施したのを一区切りとして閉幕。延べ3,000名以上の塾生が学び、社会の各分野で活躍している。</li> <li>・各年2回の公開琵琶湖塾参加者合計1,491名【H24～H26】</li> <li>・公開講座(春期4回シリーズ、秋期は社会人専門講座)の実施【H24・668人/H25・529人/H26・408人/H27・631人】専門講座は人数限定で募集【H26・22人/H27・22人】</li> <li>・公開講義の実施【H24・216人/H25・201人/H26・176人/H27・202人】</li> </ul>	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### I 大学の教育研究等の質向上に関する目標

##### 4 国際化に関する目標

##### (1) 教育研究等の国際化の推進に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
15 教育研究の国際化 国際通用性のある教育課程を構築するとともに、教育研究活動の国際化を進め、その成果を国内外へ発信する。 また、国際化を推進する体制の整備や教員・事務職員の確保を進める。	28 国際的視野を養う教育を展開する組織として「国際コミュニケーション学科」の開設を契機に、全学的な学力の向上と国際通用性が保証される教育課程を構築し、積極的に情報を発信する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人間学科目において、海外で短期集中的に学ぶプログラムの見直し、拡充(国際環境マネジメント)【H24～】(新:異文化理解A)【H29～】</li> <li>・英語で行う授業科目数の拡充【H25～】</li> <li>・TOEICテストのスコアに基づく「実用英語演習」における能力別クラス編成を導入【H26～】</li> </ul>	○	国際通用性のある教育課程を担保するため、海外短期集中プログラムなど全学学生が履修できるカリキュラムを整備するとともに、英語授業において、能力別クラス編成を導入し、語学力向上を目指し取り組んでいる。	
	29 研究の国際協力を推進するため、海外との研究協力支援体制を整備し、海外の研究情報の迅速な把握に努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国際共同研究の支援体制について検討。【平成24年度】</li> <li>・国際交流拠点形成のため、学内公募型研究の重点領域研究で1テーマ採択。【平成24年度】</li> <li>・日本学術振興会の二国間交流事業の採択を受け、パリデイトロ大学(フランス)との間で国際共同研究体制を構築。【平成25年度】</li> <li>・研究戦略委員会において、国際共同研究の支援体制を検討【平成26年度】し、国際共同研究へとつながる予備的研究への公募型学内研究費制度を創設。【平成27年度～】</li> <li>・日本学術振興会の二国間交流事業の採択を受け、ナント大学(フランス)との間で国際共同研究体制を構築。【平成28～29年度】</li> </ul>	○	研究の国際協力を推進するため、国際共同研究のための学内支援制度を創設した。研究公募制度については、学内ネットワークを通じて定期的に案内している。	
	30 国際化に対応できる教員および事務職員を確保する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成25年度には英語担当教員を1名増員するなど、専任の外国人教員の採用を進めた。事務局職員についても留学経験があり、TOEIC800点以上の者を複数採用した。【H24・25】</li> <li>・事務局では英語だけでなく中国語に堪能な職員も採用した【H26】</li> <li>・職員による英語による対応の研修会を開催した。【27】</li> </ul>	○	第1期中期計画末5名であった外国人教員が7名となった。また、別に全学共通教育推進機構の特任准教授に外国人1名を配置している。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

I 大学の教育研究等の質向上に関する目標  
 4 国際化に関する目標  
 (2) 国際交流の推進に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
16 国際交流の推進 留学生の受入体制を整備するとともに、学生の海外への派遣を積極的に進める。 また、海外の協定大学等と多様な交流を推進する。	31 学生が安心して留学できる体制を整え、留学生の派遣・受入等への支援を充実させるとともに、多様な国際交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・留学助成金の制度化・運用【H24～】</li> <li>・海外大学等と一般、相互派遣協定締結の拡充【H24～】</li> <li>・日本語担当の特任教員雇用と日本語授業科目数の充実【H25～】</li> <li>・サマープログラムによる短期外国人留学生の受入【H25～】</li> <li>・「教育の国際化」、「国際交流の活性化」、「地域の国際化につながる社会貢献」を施策の柱とした国際交流基本方針を策定【H27】</li> <li>「国際交流基本方針」の策定【H27】</li> <li>「国際交流行動計画」の作成【H28】</li> </ul>	◎	策定した「国際交流基本方針」ならびに「国際交流行動計画」に基づき取り組みを進めた。 短期の間で、海外の大学等と協定の締結、留学学生への助成制度の整備など、H24年度に新設された国際コミュニケーション学科学科学生を中心に増加する(年40人超)海外留学希望学生に込んでいる。 また、学生の海外体験を奨励するため短期研修・海外調査等に対する支援を実施。 あわせて、留学生の受け入れについても、限られた資源の中で、本学で学ぶための環境整備を積極的に行ってきた。	CLSの取り組み(国際コミュニケーション学科)
	32 海外協定大学等との国際共同研究をさらに進展させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・蔚山大学(韓国)、セビリア大学(スペイン)とのワークショップ、国際共同シンポジウム開催。【平成24年度】</li> <li>・モンゴル科学アカデミーとの共同研究。【平成25年度】</li> <li>・パリデイドロ大学(フランス)との共同研究やサント・トーマス大学(フィリピン)との合同シンポジウム開催。【平成26年度】</li> <li>・国際共同研究の支援体制について検討【平成26年度】し、国際共同研究推進のための準備研究に対する学内公募型研究費制度を創設。【平成27年度】</li> </ul>	○	研究の国際協力を推進するため、国際共同研究のための学内支援制度を創設した。国際共同研究推進のための準備研究の申請件数は、平成27年度 7件、平成28年度 1件、平成29年度 5件	平成28年度よりNO.29「研究の国際化の推進」の再掲となっている

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### II 大学経営の改善に関する目標

##### 1 業務運営の改善および効率化に関する目標

##### (1) 組織運営の改善等に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
<b>17 組織運営の改善</b> 社会の変化に対応して柔軟な教育研究組織の編成・見直しをさらに進め、経営基盤を一層強化し教育研究活動の活性化や支援体制の充実を図る。 <b>18 人権意識の向上</b> ハラスメントの防止や人権研修に取り組むとともに、男女共同参画を推進するなど、学生・教員・事務職員の人権意識の向上を図る。	33 公立大学法人としての自律性を活かし、トップマネジメントによる経営基盤の一層の強化に努める。	組織の効率化、簡素化を目指し、学内委員会の見直しや学科長の役割を明確にしてきた。【H24・25】 また、県との連携を深めるため知事と学長の意見交換会を開催し、県政の課題を踏まえた大学運営に努めている。【H27・28】	○	学校教育法の改正に伴うガバナンス強化には適切に対応し、自律性を活かすよう努めている。	
	34 社会情勢の変化に対応して、教育研究組織や事務組織の見直しを進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際化に対応するため国際化推進室を設置した。【H24】</li> <li>地域貢献推進体制を強化するため、大学付属施設として地域共生センターを整備し、地域と大学をつなぐ総合窓口機能等を「地域リゾンオフィス」に一元化した。【H25】</li> <li>本学のIRを推進するため情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画・調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。【H26】</li> <li>平成27年度以降年度計画の記載はないが、H28.8.1にはCOC+事業をより効率的に推進するためCOC+推進室を設置した。</li> <li>戦略的な広報のために広報室を整備した。</li> <li>障害者差別解消推進のため障がい学生支援室を整備した。【H29】</li> </ul>	○	大学の課題に対応できる組織づくりに努めている。	
	35 学内で導入している教育系、業務系の情報システムを最適化するため、全体的な視点から統合化を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>情報システムの最適化の検討。【平成24年度】</li> <li>サーバ統合整備に向けた検証の実施。【平成25年度】</li> <li>情報システムの外部管理やクラウド化の検討。【平成27年度】</li> <li>既存システムと連携した情報セキュリティ対策やクラウドを利用した生涯メール環境の構築。【平成28年度】</li> </ul>	○	統合化可能なサーバの統合により、業務の効率化や管理コストの縮減とともに、教育用端末機器類管理の効率化や、コストの縮減にも繋がっている。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

36	国籍、性別にとらわれない多様な教職員の配置に配慮するとともに、教職協働の推進と、事務職員の学内委員会への参画を促進する。	学内委員会の委員構成について検討を行い、平成25年度には新たに12委員会について事務職員を委員会委員とし、審議に参画することとなった。【H24・25】	○	事務局職員が委員となった委員会では積極的に審議に参画し、教職協働が進んでいる。	
37	全学や学部ごとの研修や人権科目の充実等により、全学的にさらに人権意識を高めるとともに、ハラスメントの防止に取り組む。	毎年度人権研修を全学と学部毎に開催している。新たにハラスメント相談員に対する研修を定期に開催することとした。【H25】 ・事務局職員の人権意識の向上のためグループ別に人権研修を実施した。【H29】	○	人権研修会の参加率65%を目指しているが、56～58%に留まっている。H27から実施しているコンプライアンス自己申告書のチェック項目にあげ、更に参加を促している。なおH29のグループ別研修の実績はまだ反映されていない。	
38	引き続き、男女共同参画を推進するための職場環境づくりに努める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援のため「子育てハンドブック」を作成した。【H24】</li> <li>・男女共同推進策を提言するためのワーキンググループを設置し、理事長に提言を行った。【H25・26】当該提言を受けて、男女共同参画推進計画を策定【H27】、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を作成した。【H27】</li> <li>・男女共同参画室(仮称)の設置を提案し、準備を進めている。【H28】</li> <li>・育児休業からの復職教員への研究費加算制度を創設し運用を開始した。【H28】</li> <li>・策定した男女共同参画推進計画に基づくとともに未利用地の利活用として「どんぐりけんたいまえ保育園」を誘致し、平成29年4月の開設に向けた準備を行っている。【H27・28】</li> <li>・男女共同参画推進本部および男女共同参画推進室を設置した。【H29】</li> <li>・どんぐりけんたいまえ保育園が開園した。【H29】</li> <li>・H29.7.19に男女共同参画推進キックオフ事業を開催した。</li> <li>講師:池永副知事ほか、アンケート回収70名</li> <li>・H30.1.5に家族参観日を実施した。参加9名</li> <li>・H30.1教職員を対象に男女共同参画意識調査を開始した。</li> </ul>	◎	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学としての実施計画の策定に加えて、育児休業からの復職職員に対する研究費加算制度を創設し、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定した。</li> <li>・H29.4設置した男女共同参画推進本部および男女共同参画推進室が計画に基づき事業を実施し構成員の意識向上を図っている。</li> </ul>	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### II 大学経営の改善に関する目標

##### 1 業務運営の改善および効率化に関する目標

##### (2) 人事制度の改善に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
19 人事制度の改善 適正な定員管理のもと優秀な教員・事務職員の確保を行うとともに、各種研修等により事務職員の能力開発を図る。 また、教員の業績評価システムの改善を行い、公正かつ適正な処遇を行う。	39 公立大学法人として自律的で適正な定員管理を行うとともに、任期制・年俸制等により優秀な教員を確保する。	・第2期中期計画内の人事計画を策定し運用している。 【H24～】 ・労働契約法の改正に対応して教職員の雇用制度の見直しを行った。【H25～】	○	労働契約法改正に伴う就業規則等の改正について、職員団体に提案を行い説明を行い、H27には任期制規程を整備した。	
	40 事務職員の専門性を高めるため、法人職員の採用を進めるとともに、SD研修(事務職員の能力開発)等を体系的に実施する。	・毎年度計画に基づき法人職員の採用を進めた。【H24～】 ・事務職員が行う自主的・自発的な自己啓発研修等の経費助成制度を創設し運用している。【H24～】 ・人材育成方針を見直し、法人職員を対象とした人材育成研修を創設し、研修を実施している。【H27～】 ・新たに滋賀県派遣研修を実施し、研修生1名を派遣した。 【H29】	○	大学設置基準改正に伴うSD研修義務化に対応し、事務局職員について人材育成方針を見直し、法人職員を対象とした研修を創設した。	
	41 本学の教育研究活動の維持、利益相反行為の防止等に配慮しつつ、産学官連携や地域貢献活動の促進を図るため、教員の兼業のあり方について検討し、必要な見直しを行う。	・県内市町の審議会等委員への就任について社会貢献推進委員会で提言を行った。【H24】 ・他大学の非常勤講師への就任について調査・分析を行い、新たに内規のなかった人間看護学部において兼業内規を制定することとなった。【H24・25】	○	兼業のあり方を整理し、学内に周知するとともに、旅費などの取扱についても引き続き検討を進めている。	
	42 教員の業績評価を処遇に反映するシステムを確立する。	・外部資金獲得に貢献した教員に対して処遇に反映させるしくみを創設し運用している。【H24～】 ・教員の出退勤管理の扱いについて検討を行い、変更不要と判断した。【H26】	○	外部資金獲得者への報奨金を伴う表彰制度は定着しており、業績については、自己評価の中で点検を行っている。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### II 大学経営の改善に関する目標

##### 2 財務内容の改善に関する目標

##### (1) 財源配分の重点化に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
20 財源配分の重点化 経費の節減に努めるとともに、長期的な展望を持ち重点的・戦略的な資金配分を行う。	43 長期的な財政見通しのもとに、先進的・創造的な分野等に重点的、戦略的な資金配分を行い、教育研究の環境整備や活性化を図る。	<p>①省エネ対策事業は、人感センサー、LED照明、節水型トイレなどへの切り替えを計画的に推進している。【24～29】</p> <p>②一般研究費の予算繰越要綱を制定し運用することにより、教員の研究ニーズによりの確に対応できるようになった。【24～29】</p> <p>③第2期中期計画期間目的積立金の取崩により、備品の更新を進めている。【25～29】</p> <p>④ソフトウェア包括ライセンス契約導入によりライセンス管理の適正化とともに学生サービス向上と大幅なトータルコスト削減を果たしている。【27～29】</p> <p>⑤本学の運営費交付金の交付額は、他の公立大学と比較しても低位にあることから、第3期中期計画に向けて、目的積立金の取崩に依存しない安定した財政運営の確保と運営費交付金算定プロセスの明確化の両面から運営費交付金算定のあり方を設立団体である県に提案し協議を進めている。また、学舎長寿命化のための長期保全計画に基づく施設・設備の更新のルール化を県と協議を進め、「公共施設等適正管理推進事業債」の充当を前提に協議を進めている。【28～29】</p> <p>⑥地域ひと・モノ・未来情報研究センターや県大ブランド力の強化に向けた戦略的広報事業について、県からの別枠予算措置により予算を重点的に配分している。【29】</p> <p>⑥その他 教育実験実習費の理科系への傾斜配分を段階的に進めるとともに、国際化や地域連携など本学の強みの分野に予算を重点配分してきた。</p>	○	積年の運営費交付金の削減により本学の財政運営は厳しい状況にあるが、一方で、新たな課題に積極的に取り組むため県からの別枠予算の確保に努めている。また、省エネ投資や予算執行の弾力的運用に取り組んでいる。	第2期中期計画において十分な対応ができなかった施設更新計画、備品更新計画の着実な実行とともに第3期中期計画期間における運営費交付金算定の見直しについて、県との協議を整え、実施していく必要がある。

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

	<p>44 さらに業務の簡素化・効率化を進めるとともに、契約方法や契約内容の見直し等により経費の抑制を図る。</p>	<p>①水質分析業務など類似の業務を合冊入札することで大幅な経費節減が実現できた。他大学との物品の共同購入、委託契約における複数年契約の拡大、高圧受電契約の特約、省エネ機器への切り替え、法人クレジットカードにより利便向上と経費節減など業務全般の点検により多岐にわたる契約方法の見直し改善を行った。【24～25】</p> <p>②旅費計算事務を財務グループに集中化するなど事務処理組織体制を見直し取り組んだ。【24～】</p> <p>③教員との財務事務改善ワーキングによる意見交換を進め研究費等執行マニュアルの常時見直しにより、研究費等の適正執行に留意しつつ学外活動における購買品調達の円滑化や事務の簡素化などに取り組んでいる。【26～2829】</p> <p>④複数グループに跨る7つの学務事務関連システムを統合・構築することにより、学生情報の一元化と事務処理の効率化を図った。【27～】</p> <p>⑤平成31年4月稼働予定の新財務会計・人事給与システムについて、他大学調査や学内調整を進め、円滑な新システムへの移行を進めている。</p>	<p>○</p>	<p>大学業務の各般において業務の効率化や契約方法の見直しを実行した。特に学務事務システムの統合・構築については、業務の効率化はもちろん、高度な安全性と事務局職員の利便性の向上が図れた。</p>
--	--	---	----------	---



### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### II 大学経営の改善に関する目標

##### 2 財務内容の改善に関する目標

##### (2) 健全な財務運営に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
21 健全な財務運営 外部資金等自己収入の拡大に努めるとともに、資産の適正な運用管理を進め、健全な財務運営を推進する。	45 自己収入拡大のため、科学研究費助成事業(科研費)等の外部資金やその他自己資金の確保・獲得等に取り組む。	①未納授業料を減らすべく、規定の整備【24】、教職協働【24～】、授業料管理システムの改良【24～】、口座引落の開始【25～】等徴収方法の改善、民間との共同による学費サポートプランの創設【27～】などに取り組んだ。 ②本学の未利用地を貸し出すことにより、貸付収入による独自財源を増やすとともに大学院生の確保育成のための奨学金制度を新たに創設した。【25～】 ③開学20周年を契機として、新たな募金制度である未来人財基金を創設し、学内関係者、同窓会、後援会組織に加え、県内を中心に民間企業にも計画的に募金活動を行っている。また、この基金により短期海外研修助成金を制度化するなど、国際化や地域貢献に向けた学生支援制度の充実を図っている。【27～】	○	授業料徴収システムの改善による徴収率の大幅な改善、コンビニエンスストアの誘致による賃料収入を財源とした給付型奨学金制度の創設、未来人財基金の創設など、自己収入の拡大に積極的に取り組んだ。 科学研究費助成事業の獲得も数値目標を達成できた。	
	46 資産の適正な運用管理を進めるとともに、より一層効果的・効率的な活用に努める。	① 県からの貴重な出資財産である本学の土地について、未利用地の有効活用を進めた。特にコンビニエンスストアへの貸付は、多額の賃料収入を得て大学院生の確保育成のための給付型奨学金制度の創設を可能にした。【25～】 また、本学の教育・研究との連携とともに男女共同参画の推進に資する保育園の誘致も実現した。(平成29年4月開園予定どんぐり県大前保育園開園) その他の未利用地についても整地を行い学園祭等の学校行事に臨時駐車場の確保を図っているほか、防災拠点としての利用をしている。【27～】 建物の低利用スペースについても学内調査により洗出しを行い、結果、障害学生対応やCOC+事業などの新たな施設ニーズに対応することができた。【27.28】 ② 定期預金による余資運用については、所要資金額の把握に努めるとともに、見積もり徴取機関を拡大し、競争性を高めて運用益の拡大を図っている。【24～】	◎	法人化時からの懸案であった未利用地の利活用については、大きく前進し、自己収入の増加と新たな学生支援策を創設することができた。 その他の土地や建物内の有効利用についても、有効性・合理性の観点から検討し、効果を上げている。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

II 大学経営の改善に関する目標  
 3 自己評価と情報発信に関する目標  
 (1) 自己点検・評価の実施に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
<p>22 自己点検・評価の実施                      自己点検・評価を着実に実施するとともに、認証評価等の結果を活用し、大学運営の改善を図る。</p>	<p>47 自己評価および外部評価の結果ならびに監事等の意見を大学運営に反映させる仕組みを構築し、教育研究の質の向上および業務運営の改善につなげる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1期の認証評価結果の改善状況を自己評価委員会で確認し、第2期の認証評価に向けて必要な取り組みを継続することとした。【平成25年度】</li> <li>・平成28年度の認証評価受審を視野に「学部自己点検評価」、「全学自己点検評価」、「外部評価」のスケジュールの決定と自己点検評価への着手。【平成25年度】</li> <li>・自己点検評価の実施、取りまとめと結果をウェブサイトでの公表。【平成26年度】</li> <li>・認証評価受審のための学内体制整備と認証評価申請書の提出。【平成27年度】</li> <li>・認証評価を受審し、適合認定を受ける。【平成28年度】</li> <li>・自己評価点検の実施、取りまとめ結果をウェブサイトでの公表。【平成29年度】</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教員業績評価のため、自己評価委員会において「教員活動の自己点検評価実施要領」を定める。【平成26年度】</li> <li>・教員活動の自己点検評価の試行【平成27年度】</li> <li>・教員活動の自己点検評価の一部を見直し実施。【平成28年度】</li> <li>・教員活動の自己点検評価の一部を見直し実施。【平成29年度】</li> </ul>	○	<p>全学、各学部の自己点検評価および外部評価ならびに認証評価の結果を大学運営に反映させるとともに、教員活動の自己点検評価の取り組みや、監事の役員会の出席などで、教育研究の質の向上ならびに業務運営の改善につなげた。</p>	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

II 大学経営の改善に関する目標  
 3 自己評価と情報発信に関する目標  
 (2) 情報公開および広報の充実に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
23 情報公開および広報の充実 社会への説明責任を果たすため、教育研究活動や大学運営状況等について、情報の公開を積極的に進める。 また、大学の資源を有効に活用するとともに、効果的な広報活動を展開し、大学の認知度を高める。	48	教育研究活動や大学の運営状況について、ホームページ等により積極的に情報を公開する。	○	教育研究活動や運営状況についてホームページ等により情報を公開している。	
	49	様々な広報媒体を活用し、大学の最新の動きや活動状況等について、継続的に情報発信や情報提供を行う。また、国際化の進展に合わせて国際的な発信力を強化する。	○	ホームページをはじめ、パンフレットやDVD、受験関連Webなど様々な媒体を利用し、大学の最新の動きや情報などの継続的発信と提供を行っている。また、英語版のホームページや大学紹介DVDなどにより国際的な発信力の強化にも努めた。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

#### II 大学経営の改善に関する目標

##### 4 その他業務運営に関する目標

##### (1) 施設設備の整備・活用に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
24 施設設備の整備・活用 環境負荷の低減やユニバーサルデザインへの対応も含め、施設設備の計画的な改修・整備や活用を進める。	50 教員、事務職員および学生が一体となつて、環境負荷の低減・抑制に取り組むとともに、エネルギー使用の効率化を推進する。	①エネルギー使用の合理化に関する法律に基づく中長期計画を策定し、計画を大きく上回る年平均1.5%のエネルギー原単位の削減を果たしている。また、新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、光熱水費、コピー用紙使用量、ごみ排出量などを教職員間で情報共有し、削減に努めている。【24～】 ②学生サークル「消し回り隊」による消灯確認活動、講義室に消灯するべき時間割表の掲示や大学に対する省エネ提案、活動結果の教職員への周知を行うなど学生と教職員の協力によるエネルギー削減努力をしている。【24～】 ③照明のLEDへの切り替え、トイレの人感センサーの設置、節水型トイレ、その他機器の省エネタイプへの切り替えを進めている。【24～】	○	本学のエネルギー原単位は、法律の目標を大幅に超える削減を果たしている。環境科学部を有する本学として、省エネに対する姿勢を明確に打ち出し、LED照明など省エネ機器への切り替えを計画的に進めている。	更新時期を迎えている空調設備の更新は、大幅な省エネ効果が期待できることから、県に対し計画的な予算措置を求めていく必要がある。
	51 安全で誰もが利用しやすく、周辺環境や景観と調和した大学を目指した施設改修計画を策定し、計画的に老朽化した施設・設備の改修および整備を行うとともに、引き続き身近な大学として県民に開放していく。	①学内すべてにおいてバリアフリー改修必要箇所を洗い出し、毎年順次段階解消等の改修を進めている。特に27年度からは視覚障害学生対応も含めて改善を進めている。【24～】 ②屋根付き駐輪場整備については、3か年計画で順次整備を進めた。設計は、教育的効果も合わせて学生のデザインコンペで決し、学生と一緒に整備を進めた。【24～26】 ③第2期中期計画の重点課題として施設の老朽化に対する施設の更新があり、施設改修計画を策定し、設立団体である県と協議を進めてきた。平成28年度は、長期保全計画策定業務を別枠予算で措置され、「学舎長寿命化のための長期保全計画」を策定し、予算確保に向けて平成29年度から本格的に県との協議を開始した。【24～29】 ④学外者を含めた来学者に対する案内標識サインの整備については、教員と共同で環境整備安全委員会に諮りながら毎年継続的に整備を進めている。【24～】	○	環境整備安全委員会に諮りながら着実に取り組みを進めてきた。「学舎長寿命化のための長期保全計画」に基づく建物の大規模修繕と設備機器の更新について、県との予算協議に入ることができた。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

II 大学経営の改善に関する目標  
 4 その他業務運営に関する目標  
 (2) 安全管理体制の充実にに関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
25 安全管理体制の充実 学生・教員・事務職員が安心して活動できるよう、安全管理および危機管理体制を強化する。	52 安全管理体制を充実するとともに、海外留学や大規模災害等の危機管理への対応力を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「海外留学事故危機管理マニュアル」の策定および改訂【H24～】</li> <li>・「事故対策シミュレーション訓練」の実施【H25～】</li> <li>・敷地内全面禁煙を決定し、H27から実施した。【H26】</li> <li>・敷地内禁煙に関して禁煙セミナーの開催、啓発看板の設置などに努めた。【H27】</li> <li>・最近の海外情勢を鑑み海外出張を行う際の判断基準を定め運用を開始した。【H28】</li> <li>・消防計画に基づき、年間2回の防災訓練を交流センターと各学部において開催している。訓練に際し、防火安全研修、対策本部立ち上げ訓練、初期消火訓練などを行い、危機管理体制の点検を行っている。【24～】</li> <li>・滋賀県立大学生協同組合と災害の協力に関する協定を締結し、災害時の物資供給等による本学被災者支援を図ることとしている。</li> <li>・「大雪に対する災害警戒体制」を整備した。【29～】</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>・敷地内禁煙を実施するとともに、新たに海外出張を命ずる際の判断基準を整備した。</li> <li>・策定した「海外留学事故危機管理マニュアル」に基づき、学生を対象に「留学危機管理セミナー」を開催するとともに、教職員に対しても「海外事故危機管理シミュレーション訓練」を定期的に開催し、意識の高揚を図られた。</li> <li>・大規模災害時に備えた体制整備についても着々と進めている状況にある。</li> </ul>	

II 大学経営の改善に関する目標  
 4 その他業務運営に関する目標  
 (3) 法令遵守に基づく大学運営の推進に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
26 法令順守に基づく大学運営の推進 教員・事務職員のコンプライアンス意識の徹底を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進する。	53 教員および事務職員のコンプライアンス意識の醸成を図り、法令遵守に基づく大学運営を推進するための体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コンプライアンス委員会を設置した。【H25】また、コンプライアンス通報窓口を設置し運用を開始した。【H26】</li> <li>・不正経理事案の発生を受けて再発防止策を策定。コンプライアンス委員会が進捗管理を行っている。【H27～】</li> <li>・学内啓発のための研修会を開催している。【H27～】</li> <li>・コンプライアンス研修会について、管理監督者向けと一般向けの2回開催した。【H29】</li> </ul>	△	不正経理事案が発生した一方で、それを契機として再発防止策について全学で取り組んでいる。コンプライアンス自己点検書についても契約職員を含む全役職員を対象に実施している。	

### (3) 中期計画に係る主な実績と達成度

II 大学経営の改善に関する目標  
 4 その他業務運営に関する目標  
 (4) 監査機能の充実に関する目標

中期目標	中期計画	大学での取組	達成状況	判断理由	特記事項
27 監査機能の充実 内部監査を強化するなど、監査機能の充実を図る。	54 監事、会計監査人と連携しながら、法人化した大学としてあるべき姿に近づきよう、内部監査機能を充実し、監査の結果を業務改善に活かす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営者、監事、会計監査人、監査室の4者による意見交換を実施。【平成24年度～】</li> <li>・包括外部監査結果や不正経理の再発防止のため、事務局次長を監査室長兼務とするとともに監査支援員体制を整備。【平成27年度～】</li> <li>・平成27年10月からは月例監査を監査室で実施。【平成27年度～】</li> </ul>	○	包括外部監査の結果や不正経理事案を受け、平成27年度以降は、特に月例監査に取り組み、その結果を業務改善に繋げている。	

達成状況は以下の4段階で記載  
 ◎: 目標を大きく上回って達成の見込み  
 ○: 目標を十分達成する見込み  
 △: 目標の達成がやや困難な見込み  
 ×: ほとんど取り組めない見込み

第1部 中期計画に係る  
自己点検評価報告書

(4) 各事業年度に係る業務実績

平成30年3月

公立大学法人  
滋賀県立大学

# 平成24事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成25年6月

公立大学法人滋賀県立大学



# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成24年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携・学生支援担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成25年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科

人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター

### 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営戦略グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
図書情報グループ  
地域連携研究推進グループ

(5) 学生数および教職員数 ※ 平成25年5月1日現在

① 学生数	学部	2,499名	計	2,806名
	大学院	307名		
② 教職員数	教員	202名	計	345名
	職員	55名		
	契約職員・特任職員等	88名		

(6) 沿革

平成 7年4月	開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）
平成11年4月	大学院修士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成13年4月	大学院博士課程開設 （環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）
平成15年4月	人間看護学部開設
平成18年4月	公立大学法人滋賀県立大学設立
平成19年4月	大学院修士課程開設（人間看護学研究科）
平成20年4月	工学部電子システム工学科開設
平成21年4月	大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設
平成24年4月	人間文化学部国際コミュニケーション学科開設 大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

(7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における學術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、學術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践

的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

(基本理念および第2期中期目標より)

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第1期中期計画の6年間（平成18年度～平成23年度）は、滋賀県立大学が目指す「人が育つ大学」「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」「進化する総合大学」を念頭に業務の遂行にあたり、滋賀県公立大学法人評価委員会から「概ね計画どおり中期目標を達成できた。」との評価を得た。

第2期中期計画のスタート年である平成24年度は、開学当初からの目的を踏まえながら、社会情勢の変化に対応して「国際化」への取組を強化するなど、本学がめざすUSP2020ビジョンの実現に向けて、学生と県民の期待に応え、「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」に向けて、年度計画の遂行にあたった。

なお、平成24年7月23日には、皇太子さまが第48回献血運動推進大会へのご臨席と地方事業ご視察のため、滋賀県に行啓された際に、本学にもお越しい

ただいた。地域教育プログラム

「近江楽座」についてご視察をいただき、熱心に学生にもお声をかけられ、また励ましの言葉も頂戴した。



### II 「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において課題となる事項として指摘された事項

課題となる事項 の指摘なし

### III 「平成23事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項として示された事項

#### ▼期待される事項

##### (1) (全学的な国際化の推進)

TOEIC試験において、2年次の受験率は入学時より下がっており、全学的な国際化のためには、これら2年次未受験の学生への対応も必要であると期待を受けた点について。

国際コミュニケーション学科開設を契機に、全学的に英語の授業の中でTOEIC対策に関する内容を組み入れるよう推進するとともに、eラーニングについても自宅等からのアクセスを可能にし、内容も拡充した。

また、平成24年度のTOEIC試験受験率は一部低下した学部があるものの、全体として52.8%(平成23年度)から65.1%へと、12.3ポイント向上し、TOEICに対する学生の意識付けが図られた。

今後も、引き続き2年次の受験率向上に努めたい。

## (2) (人権の啓発)

人権問題を正しく認識した学生の育成のため、今後も積極的な取組を継続されたいと期待を受けた点について。

平成24年度においても、全学教職員を対象に「部落問題」をテーマとした研修会を開催するとともに、各学部における個別の研修会や学生対象の人権啓発学習会を開催した。

また、新たな取組として、1年次の必修科目の中で外部講師（滋賀県人権センター等）を招聘し、入学後の早い段階で人権感覚を身につけるようにしたところであり、今後もこうした取組を継続していきたいと考えている。

## (3) (事務体制の強化)

中長期的な視点を持ち、県派遣職員の行政経験を大学運営に生かすとともに、法人職員についてはさらに専門性を高める等、公立大学法人ならではの事務組織が構築されることを期待するとされた点について。

特に教務関係や学生・就職支援等の業務において、大学独自の専門的な知識と経験の蓄積が求められることから、こうしたポストには法人職員を配置すべきと考えた採用を進めてきたところである。

また、職員の専門性を高めるため、立命館大学主催の大学職員養成プログラム（通年）等へ、法人職員を優先的に参加させている。

今後も、県派遣職員の行政経験を生かしながら、法人職員とのバランスを考え、また公立大学法人の強みを生かし、社会情勢に適応した事務組織を構築していきたいと考えている。

## IV 教育研究等の質向上

### 1 教育

#### (1) 教育の質保証・向上

第2期中期計画の教育の質保証の重点課題である、「入学者受入れ方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針を明確にするための取組をスタートさせるとともに、自習室の増設等自学自習の教育環境の整備等にも取り組んだ。

本年度から人間文化学部国際コミュニケーション学科を開設し、53名の新生を迎え、学部は4学部13学科に、また、工学研究科に電子システム工学専攻を開設し19名の入学生を迎え、大学院は4研究科9専攻になった。これらにより、計画していた学部や研究科の再編整備は一旦終了した。

#### (2) 学生への支援

キャリア教育について、「キャリアデザイン論Ⅰ・Ⅱ」等を順次開設し、体系的に推進・充実させるとともに、インターンシップ受入先の確保にも努め、参加者数も最近4年間では3倍以上（平成24年度106名/平成20年度33名）に増加をする等、就職支援の強化に努めた。

### 2 研究

#### (1) 研究水準および研究の成果等

本学の4つの研究拠点分野について、責任体制を明確にするとともに、平成23年度から取り組んでいる「地域イノベーション戦略支援プログラム」の研究にも積極的に取り組み、関連論文39本、関連特許出願2件の成果を挙げた。また、水質浄化や琵琶湖統合研究に関する研究を公開で発表する等、研究の成果を地域に還元する取組を行った。

#### (2) 研究実施体制等

研究者の育成については、若手研究者（39歳以下）への支援を重点化することとして、科研費不採択者支援事業において若手研究者を優先的に採択し、また次年度以降の特別研究費についても、若手研究者に対象を限定して募集することとなった。

### 3 社会貢献

#### (1) 産学官連携の推進

「地域イノベーション戦略支援プログラム」に係るコンソーシアムである「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」の分科会の活動として、県内各地で「工場・事業所等の電力分散化と省エネ分科会」やセミナー等（計5回）や成果報告会を開催するなど、産学官の連携を推進した。

また、シーズ発表会を開催するとともに、様々な展示会等にも積極的に参加し、ニーズとシーズのマッチングを進めた。

#### (2) 地域社会等との連携の推進

「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する」大学として、自治体との連携を強化するため、新たに東近江市、米原市と協力連携に関する協定を締結した。

また、総務省の「域学連携実証研究事業」において、米原市、東近江市、甲賀市をフィールドとして地域課題に取り組むとともに、連携協定を締結した（している）5市の自治体の市長等との懇談会を開催し、今後も継続して定期的な意見交換の場を持ち、情報を共有していくこととした。

### 4 国際化

#### (1) 教育研究等の国際化の推進

国際化の取組として、新たに国際コミュニケーション学科を開設し、新入生を迎え、前期に集中して語学科目を履修する新たな語学学習スタイルに取り組むとともに、英語による授業科目を順次拡充していくこととした。

また、人間学科目に海外短期集中型のプログラムとして、新たに「国際環境マネジメント」（アジア地域）を開設した。

#### (2) 国際交流の推進

学生の海外交換留学先の開拓に力を入れ、新たに10大学（うち2件は一般協定に加えて新たに学生相互派遣協定を締結した大学）と協定を締結するとともに、留学を経済的に支援するための助成制度の充実や安全管理対策にも取り組んだ。

研究分野においても、海外の研究者との交流を促進するために、建築関係の国際ワークショップや、国際コミュニケーション学科の開設に伴い国際共同シンポジウム等を開催した。

### V 大学経営の改善

#### 1 業務運営の改善および効率化

##### (1) 組織運営の改善等

国際コミュニケーション学科の開設を契機に全学の国際化に対応するため、新たに事務局に「国際化推進室」を設置し、語学に堪能な職員を配置するとともに、国際的視野と人脈をもつ英語を母国語とする教員を室長に迎え、交換留学先の開拓にも取り組んだ。

また、本学の地域連携推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携推進本部の設置をはじめとする平成25年度からの体制の見直しを決定した。

そして、さらに働きやすい職場環境を推進するために、引き続き人権研修等も開催した。

##### (2) 人事制度の改善

第2期中期計画期間の人事計画を策定し、適正な人事管理に取り組んだ。

また、業績の一部を処遇に反映させる取組として、多額の外部資金獲得者に対して、報奨金を伴う表彰制度を創設した。

#### 2 財務内容の改善

##### (1) 財源配分の重点化

限られた予算を有効に活用するために、国際コミュニケーション学科の開設に伴う国際化への対応や工学研究科電子システム工学専攻の備品等の整備、図書館除湿機の更新（省エネルギータイプ）やトイレの人感センサー導入などの省エネルギー対策事業等、項目を定めて重点的に配分し取組や整備を行った。

また、契約方法の見直しや省エネルギー対策事業、空調の一時停止等のピークカット対策による経費の抑制を図った。

##### (2) 健全な財務運営

自己収入拡大のため、教員と事務職員が一体となって授業料の早期収納に取り組み、対前年同期比で滞納額を減少させることができた。

また、効率的できめ細かな資金管理を行うことで、資金の運用益が対前年比で約50%増加した。

### 3 自己評価と情報発信

#### (1) 自己点検・評価の実施

(平成24年度は計画なし)

#### (2) 情報公開および広報の充実

第2期中期計画期間に入り、さらに大学の情報発信力を高めるため、大学広報DVD(日本語版6編・(英語版3編):各約4分~6分)や英語版大学案内のリニューアルに取り組んだ。

さらに、DVDの作成において収録された素材を活かすために、テレビ放送を利用した広報活動にも取り組み、全8回のミニ番組(各4分)を放送した。

### 4 その他業務運営

#### (1) 施設設備の整備・活用

新たな環境マネジメントシステムの運用を開始し、省エネルギー対策に取り組むとともに、学生サークルによる「消し回り隊」に消灯確認業務を委託する等、節電にも努めた。

また、第1期中期計画期間の目的積立金を充当して、国際コミュニケーション学科設置の学生増に伴い必要となる共通講義棟A7棟および同窓会館を県産材を活用した木造で建設し、利用を開始した。

#### (2) 安全管理体制の充実

学生や職員の防災意識を向上させるために、法令で定められている消防総合訓練を7月と12月に実施し、防火安全研修会や緊急地震速報対応訓練、初期消火訓練を行った。新入生や新任の職員にはオリエンテーション等で防災に関する説明を行い、防災意識の高揚も図った。

また、国際コミュニケーション学科の学生の多くは2年次において海外に留学することとなるため、海外留学に対する危機管理マニュアルを作成し、「事故対策保険」にも加入する等、危機管理体制の整備に取り組んだ。

#### (3) 法令遵守に基づく大学運営の推進

コンプライアンスに関して、他大学の状況を把握するとともに学内の推進体制について点検・検討を行った。

#### (4) 監査機能の充実

監事や会計監査人との意見交換を行い、内部監査についてのあり方や手法についての検討を行った。

### VI 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、更なる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成24年度は第2期中期計画期間のスタート年として、特に教育の質保証や国際化への取組、本学の機能を明確にするための地域連携の推進体制再編に力を入れた。中期計画・年度計画の遂行にあたっては、第1期の取組をさらに発展させ、学生と県民の期待に応えるべく取組を行った結果、年度計画80項目のうち77項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

# 平成25事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成26年6月

公立大学法人滋賀県立大学

# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成24年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携・学生支援担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

(平成25年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司(総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美(教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭(地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司(研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三(日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信(名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香(弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之(公認会計士)

## (4) 学部等の構成 ※平成26年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター



## 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

## (5) 学生数および教職員数 ※ 平成26年5月1日現在

① 学生数	学部	2,509名	計	2,788名
	大学院	279名		
② 教職員数	教員	202名	計	355名
	職員	56名		
	契約職員・特任職員等	97名		

## (6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）  
平成11年4月 大学院修士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成13年4月 大学院博士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成15年4月 人間看護学部開設  
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立  
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）  
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設  
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設  
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設  
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

## (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の2年目にあたる平成25年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

### II 「平成24事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) (教育の質保証・向上)

「入学者受入れ方針」、「教育課程編成・実施の方針」、「学位授与の方針」の整備や、授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」を明確にする取組が、大学院でやや遅れが見られる。教育の質保証に関する重要課題であるので重点的に取り組まれたたい。

本年度は、中期目標にある3方針の明確化と成績評価基準（ルーブリック）の作成に重点的に力を注いできた。大学院においても、年度計画（8）に研究指導體制の充実に向けた取組を掲げ、教務委員会、研究科長・専攻長会議で審議し、手順、様式、スケジュール等を確認したうえで各研究科において検討を行った。取組の結果、3方針を明確にしてホームページで周知を図るとともに、大学院生の指導體制についても「正・副」担当教員の二人制を明確にして学生に明示する等の充実を図ることとした。

今後は、引き続き授業科目ごとの「学習到達目標・成績評価基準」の整備に取り組んでいくこととしている。

また、大学院生への経済的支援についても検討を重ね、未利用地を活用した独自財源確保の見通しを立てて、大学院生への支援を充実させることとした。

#### (2) (全学的な国際化の推進)

人間文化学部国際コミュニケーション学科の開設により芽生えた国際化への機運を、国際コミュニケーション学科だけにとどめることなく、全学へ波及効果が及んでいくような取組を期待する。

本年度は、国際コミュニケーション学科が開設2年目を迎え、カリキュラムの充実、留学のサポート等を行うとともに、留学中の危機管理対策として訓練やセミナーを開催した。

学生が海外留学をスタートさせたことから、海外からも留学生を多数受け入れ、サマープログラムの実施や宿舍の整備、充実を図った。海外からは、留学生だけでなく研究生や協定校の関係者等の来校もあり、交流する機会が増えてきている。

さらに、ホームページで、留学生（本学から海外）のレポートを順次掲載し留学先でのエピソードを写真を添えて紹介する等、学内外へ向けて留学に対する興味関心を喚起している。また、海外からの留学生も母国の大学等のブログで本学を紹介する等、交流が深まりつつある。

今後も、こうした取組をさらに充実していきたいと考えている。

### (3) (外部有識者の活用)

大学経営に外部有識者が参画することは、幅広く外部の視点を活かせることから、今後も引き続き外部有識者の意見を大学経営に取り入れられるよう、積極的な取組に努められたい。

本学では、役員会、教育研究評議会、経営協議会にそれぞれ、2名、3名、5名の外部委員の参画を得ている。また、役員会には毎回2名の監事の出席を得ている。

会議で出された意見やアドバイスは、例えば研究費獲得の取組に学外者や専門家のレビューを取り入れる等の実践に繋げるとともに、会議運営面においても必要に応じて指名する等、広く意見を聴取できるよう配慮している。

なお、研究費獲得のためのレビューには、レビューアールとして外部委員の協力を得るとともに、研究計画に関するプロポーザルについての指導、助言を得る等、積極的に大学運営への参画を得ている。

また、工学部の学部将来構想委員会においては、毎年、他大学や企業等の外部委員の参加を得て、将来構想の見直し・点検を行うなど、外部人材の活用を図っている。

今後も、平成26年度に予定している外部評価、平成28年度に受審を予定している認証評価はもとより、毎年開催される法人評

価委員会や学内の各種会議での外部有識者からの意見を積極的に大学経営に活かしていきたいと考えている。

## III 教育研究等の質向上

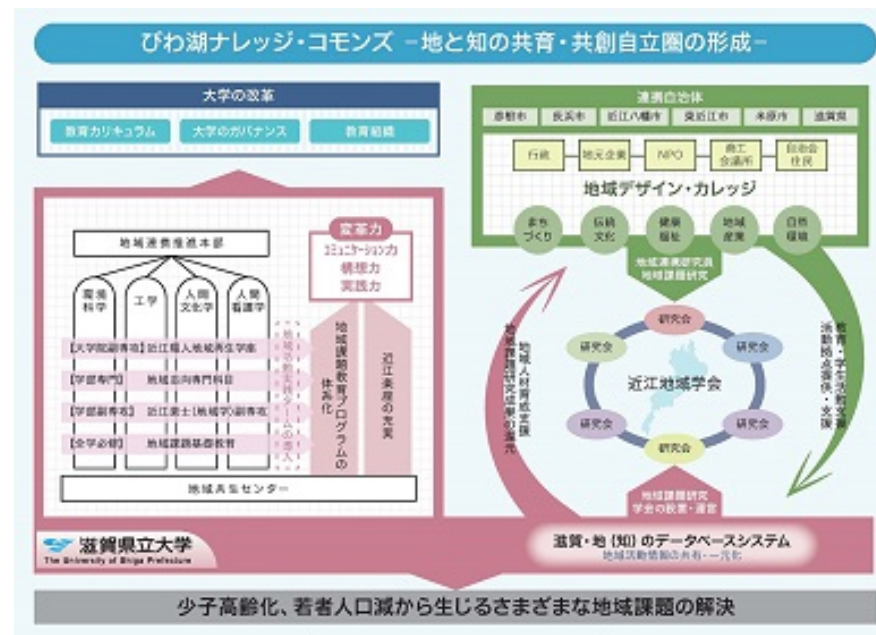
### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

現在、本学では、以下の5つのプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### (1) 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】



公立大学である本学が、滋賀県における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ地と知の共育・共創自立圏の形成」を応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

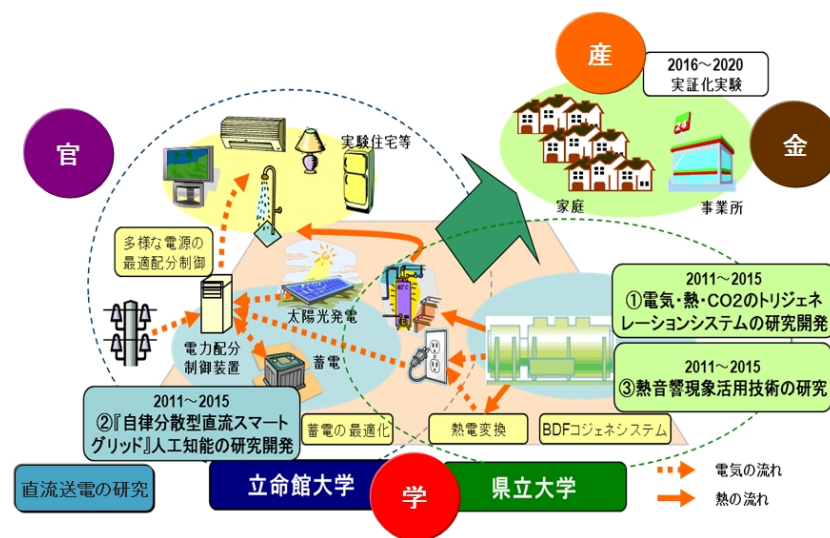
本学では、周辺5市および滋賀県と連携し、理事長をトップとする全学的な地域連携推進体制の下、教育では、全学生が学ぶ地域課題基礎教育を導入し、応用・実践へと発展させるカリキュラム改革により、学生の「変革力」を養成するとともに、地域共生センターを地域課題教育の責任組織として再編することとしている。また、研究では、地域研究人材の発掘と共同研究を進めるため、地域連携研究員制度や地域に開かれた近江地域学会を設置して地域課題研究を推進することとし、社会貢献では、教育研究の成果還元や地域で活躍できる人材を育成するため、地域ごとの人材育成・リカレント拠点の設置や地域活動情報共有システムの整備を行うこととしている。

これらの取組を通じて本学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざして事業を進めている。

## (2) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]

【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。平成25年度は10月に中間評価を受審し、平成27年度まで事業を継続することとなった。



## (3) スーパークラスタープログラム（サテライトクラスター）[JST] 【平成25年度～平成29年度】

さらに、平成25年度は(独)科学技術振興機構（JST）の研究成果展開事業に応募し、スーパークラスタープログラムのサテライトクラスター事業で、前述（2）の「地域イノベーション戦略支援プログラム」での研究成果を展開する事業として「地産地消型スマートグリッドを実現する分散型で高効率なエネルギー開発と多様化された供給システムの構築」（約5千万円/年）についても採択を受け取組を開始した。

## (4) 「域学連携」地域活力創出モデル実証事業[総務省]

【平成24年度～平成25年度】

平成24年度に引き続き、総務省の「域学連携」地域活力創出モデル実証事業の採択を得た。平成25年度は、東日本大震災で深刻な被害を受けた被災地の一つである気仙沼市において、全国から集まった学生ボランティアと地域の住民、子どもたちが交流し、お互いに学び、楽しむ場を創造するため、本学の学生や教員が、気仙沼市や宮城大学とともに、

人々の交流の場として、「浜の会所」の建設に取り組み、9月に落成式ならびに前年度に建設した「竹の会所」の祈念碑除幕式を行った。



[浜の会所]

#### (5) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[文部科学省]

##### 【平成24年度～平成26年度】

平成24年度の文部科学省が実施する「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学が連携している滋賀県・京都府・奈良県の16大学グループで申請した内容が採択され取組を行っている。

平成25年度は、体系化してきたキャリア育成プログラムに、1, 2年生対象科目として「キャリアデザイン論Ⅱ」、「実践的コミュニケーション技法」を開講するとともに、平成26年度から「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「思索の視点」を開講することとして取り組んだ。

また、16大学の連携事業として、平成26年2月28日に京都産業大学で基調講演、取組報告、パネルディスカッション等の「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業連携フォーラム」を開催し、236名が参加、交流を行った。

#### 2 3方針の明確化とルーブリックの取組

第2期中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育におけるキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートと同時に、「入学者受入れ方針(アドミッションポリシー)」、「教育課程の編成・実施方針(カリキュラムポリシー)」、「学位授与方針(ディプロマポリシー)」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。今年度はさらに、カリキュラム編成方針に基づくシラバスの改善や、授業科目ごと

の成績評価基準(ルーブリック)の作成にも精力的に取り組んだ結果、WEB版シラバスの充実も図れた。

また、昨年度課題とされていた大学院についても3方針を明確にして、それぞれホームページで公表した。

今後は、引き続きルーブリックについてすべての科目で整備を行い、公表した評価基準に基づいて適正に評価を行うことで、本学学生の「学位の質」を対外的に保証できるよう取り組んでいきたいと考えている。

#### 3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設2年目を迎え、留学が本格化したことから、引き続き、アメリカ・ミズーリ州で開催された[NAFSA年次総会]に参加し留学先の拡大を図りつつ、カリキュラムの充実、留学に関する学生へのサポートを行った。また、海外留学中の不測の事態にも対応できるよう危機管理対策訓練やセミナーを開催した。

一方で、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。特に、本学で開設している日本語科目を週6科目から10科目に増やし、プレースメントテスト(語学力のレベル分けテスト)によるクラス分けを導入することで、それぞれの能力に応じた日本語科目が受講できるように充実を図った。また、サマープログラム(夏季休暇期間の特別講座)で日本語授業および学外実習等を提供し、日本語や日本の文化、また、本学に親しむことができる仕組みを作った。さらに、宿舍経費の助成制度の充実を含め、安心して本学へ留学できるしきみを整備しつつ、交換留学先の開拓に望んだ。



[留学先での様子]



[留学生歓迎会の様子]



#### 4 学生活動について

本年度は、近江楽座からスタートした本学学生による「廃棄物パスターズ」の活動が認められ、7月の「Enactus Japan 国内大会(World Cup 2013)」において優勝し、9月にはメキシコ・カンクンで開催された国際大会にも日本代表として参加した。英語での講演を行う等、国内にとどまらず海外にも飛び出した1年であった。



[Enactus 国内大会優勝]

※Enactus (エナクタス) とは、学生・大学・ビジネスリーダーが協力し合い、企業家的アクションで人々の生活を変化させ、より持続可能な世界を創造するために行動するコミュニティ。世界37カ国、1,600を超える大学で62,000名以上の学生が参加する、ビジネスリーダー養成を目指した教育プログラムです。

### IV 大学経営の改善

#### 1 地域志向を明確に打ち出すための事務局体制整備や

##### I Rと学科長の位置づけに関する取組

地域貢献推進体制を強化するため、理事長を本部長とする地域連携推進本部の設置をはじめとする体制の見直しを行い、平成25年度から「地域づくり教育研究センター」と「環境共生システム研究センター」を再編・統合して、新たに「地域共生センター」を設置するとともに、地域と大学をつなぐ事務局の総合窓口として「地域リエゾン・オフィス」を整備した。さらに、「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」に採択されたことから、専任教員、特定プロジェクト研究員を採用し、体制の強化を図った。

また、大学情報の一元管理・活用に向けて、平成26年度からはI R(データに基づいた大学運営を行うしくみ)を重点的に推進するため、企画部門と情報システム部門の統合をはじめとする事務局体制の整備

充実を行うことを決定した。

一方で、学科長についてもポストの重要性を反映させるため、平成25年度から一般研究費加算額の増額を行うとともに、職務の位置づけについての見直しを行い、「学生支援センター運営委員会」、「学生部委員会」、「就職委員会」を統合した「学生支援委員会」に委員として参画することで、学科長の下で一体的に学生を支援できる体制とした。

#### 2 新たな財源確保と学生支援の取組

限られた予算を有効に活用することはもちろんであるが、学生への経済的支援のための新たな独自財源を確保する方策を模索し、湖周道路に面した未利用地の有効活用を図るため、コンビニエンスストアの誘致に取り組んだ。結果としてコンビニエンスストアとの「事業用定期借地権設定契約」の締結により独自収入を確保できる見通しが立ったことから、直ちにこの財源を大学院生の経済支援に活用できるよう検討を開始し、支援制度を創設することとした。

このことにより、未利用地の有効利用、学生サービスの向上とあわせて大学院生への経済支援が図れることとなった。

### V 全体的な計画の進行状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、更なる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成25年度は第2期中期計画のPLANからDOへの移行期間として、課題となる教育の質保証に向けての取組を進め、特に教育の3方針の明確化やこれに沿ったルーブリックの整備に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画75項目のうち74項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

# 平成26事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成27年6月

公立大学法人滋賀県立大学

# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成25年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭 (地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(平成26年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭 (地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (名古屋大学名誉教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

## (4) 学部等の構成 ※ 平成27年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター



## 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

## (5) 学生数および教職員数 ※ 平成27年5月1日現在

① 学生数	学部	2,564 名	計	2,820 名
	大学院	256 名		
② 教職員数	教員	202 名	計	356 名
	職員	57 名		
	契約職員・特任職員等	97 名		

## (6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）  
平成11年4月 大学院修士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）  
平成13年4月 大学院博士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化学研究科）  
平成15年4月 人間看護学部開設  
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立  
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）  
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設  
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設  
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設  
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

## (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）

## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の3年目にあたる平成26年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

### II 「平成25事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) (国際化の波及効果を確かなものに)

人間文化学部国際コミュニケーション学科が開設され、交換留学やサマープログラムの実施、近江楽座から発展した学生サークルの国際コンテスト出場など国際化の機運は確実に芽生えているが、e-learningの利用実績が前年度より後退するなどの点も見受けられる。学生の英語力向上に向けたさらなる取り組みに努められたい。

本年度は、本学に来ている外国人留学生を対象に、母国語である外国語科目の授業でTAとして位置づけ、一部授業での取組を始めた。

さらに、協定校の本学訪問の機会に国際理解セミナーを開催し、学生・教職員の多数の参加を得ることができた。

また、平成27年度からは1年次の12月に実施したTOEICスコアを実用英語演習のクラス編成に導入すること、英語IVBの成績評価においてTOEICスコアを一定の範囲で反映させることを決定するなど、学生の英語力向上に向けた対策を検討した。

#### (2) (評価の取組が改善につながるように)

次回の認証評価(平成28年度)に向けた取組がスタートしているが、自己点検評価および認証評価の実施を通じて一層の改善につながるような取組を期待する。

本年度は、平成28年度の認証評価受審に向けて、平成26年9月に各学部の自己点検評価を実施し、12月に全学の自己点検評価を実施した。自己点検評価の結果をもとに、平成27年1月に外部評価を受審し、認証評価に向けての準備を着実に進めた。

(3) (県立大学の魅力の発信強化)

県立大学は「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとし、「地域に根ざし、地域に学び、地域に貢献する大学」を標榜している。この理念をより積極的に学内外に表明することで、社会における役割や個性を明確にし、県立大学の存在感が高まることを期待する。

本年度は、公式ウェブサイトの全面更新作業を行い、スマートフォンやタブレット端末からも見やすく操作しやすいデザインに改めた。また、各学部や担当者から適宜更新できるようにCMS(コンテンツ マネジメント システム)を刷新し、今後は本学の情報をより迅速かつスムーズに発信できるように整備した。

キャンパスガイドについても学生の意見を考慮して、学科ページの内容の拡充やウェブサイトとの連携により掲載内容の充実を図るなど、全面リニューアルを行い編集作業を始めた。(完成は平成27年6月の予定。)

### Ⅲ 教育研究等の質向上

#### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取り組み

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成26年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### (1) 「地(知)の拠点整備事業(COC事業)」[文部科学省] 【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点

として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり(COC)構想」の推進に対応した「地(知)の拠点整備事業(大学COC事業)」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ―地と知の共育・共創自立圏の形成―」を平成25年度に応募し採択を得た。(319件中52件採択、県内では本学のみ)

平成26年度においては、周辺5市および滋賀県に加え、新たに周辺4町についても連携自治体に拡大し、理事長をトップとする全学的な地域連携推進体制の下、教育では、全学生が学ぶ地域教育プログラムを導入し、応用・実践へと発展させるカリキュラム改革により、学生の「変革力」を養成するとともに、地域共生センターの体制を強化し、地域課題教育を推進する教育組織として再編した。

また、研究では、地域研究人材の発掘と共同研究を進めるため、地域連携研究員制度や地域に開かれた近江地域学会の活動を進めるなど11件の地域課題研究で成果を出すことができた。

社会貢献では、教育研究の成果還元や地域で活躍できる人材を育成するため、地域ごとの人材育成・リカレント拠点として平成26年7月に地域デザイン・カレッジの第1号として、近江八幡デザイン・カレッジを開設し、平成27年4月に彦根デザイン・カレッジを開設することを決定した。

これらの取組を通じて本学の地域志向を明確にし、地域と大学が人材を共育し、地域を共創する自立圏域の形成をめざして事業を進めている。



[COCパンフレット]



[周辺4町との連携協定調印式の様子]

## (2) 地域イノベーション戦略支援事業[文部科学省]

### 【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステムの開発」に取り組んでいる。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たしている。平成26年度はスマートコミュニティJAPAN2014をはじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、八日市商工会議所が平成26年11月～平成27年1月まで開催したEast Rainbow☆において、再生可能エネルギーを利用したイルミネーションの実証実験を実施した。

## (3) 産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業[文部科学省]

### 【平成24年度～平成26年度】

平成24年度に文部科学省が実施した「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」に、本学が連携している滋賀県・京都府・奈良県の16大学グループで申請した内容が採択され取組を行っている。

平成26年度から新たなキャリア教育科目として「地域産業・企業から学ぶ社長講義」、「思索の視点」を開講するとともに、新たに滋京奈の連携大学で1・2回生を対象にしたPBLプログラム（社風発見インターシップ）を実施し、キャリア教育の充実に取組んだ。

## (4) 我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究[科学技術振興機構]

### 【平成26年度】

平成26年度に科学技術振興機構が実施した「我が国の未来を拓く地域の実現に関する調査研究」の採択を得て、本学産学連携センターが主体となって「湖沼や住宅域と共生する再生可能エネルギー生産とエコロジー新産業の創出に関する調査研究」をテーマに調査を行った。

調査では、資源のリサイクルがなされかつ安心・安全な地域社会の鍵

となる再生可能エネルギーの普及促進や、湖沼の環境保全と水草や藻類から利活用可能な資源・エネルギーを生産する新しい環境関連産業モデルについて調査を行い、想定地域の自治体に固有の課題や目指している姿との整合性についても情報収集、分析等を行った。

研究課題の一部については、平成27年度からの共同研究に向けての準備や特許申請に向けて準備を行うなど、社会実装プロジェクトに見合う研究シーズを見出すことができた。

## 2 3方針の明確化とルーブリックの取組

第2期中期計画においては、「質保証」「質向上」が教育におけるキーワードとなる。このため、第2期中期計画のスタートと同時に、「入学者受入方針（アドミッションポリシー）」、「教育課程の編成・実施方針（カリキュラムポリシー）」、「学位授与方針（ディプロマポリシー）」の3方針について、点検、見直しを進めてきた。

今年度は、FD研修会で成績評価基準（ルーブリック）の作り方をテーマとして開催するなど、授業科目ごとの成績評価基準の作成に精力的に取り組んだ。その結果、各授業科目における成績評価基準の明確化が進み、客観的で厳正な成績評価の実施に向けた体制を整えた。

## 3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設3年目を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組むとともに、協定校の教員による国際理解セミナー「留学生活心得～アメリカのキャンパスライフを通じて～」を開催するなど国際化の推進に取り組んだ。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」の改訂を行い、これを活用したシミュレーション訓練や研修会を開催した。

一方で、海外からの留学生を受け入れるための体制整備にも取り組んだ。特に、本学で開設している日本語科目を充実させるために、新たに日本語担当の特任教員を雇用するとともに、日本語科目を履修する交換

留学生等へ事前テストを実施し、能力別クラス配置を行うなど、系統だった授業展開を行った。



[留学先での様子]



[留学生歓迎会の様子]

#### IV 大学経営の改善

##### 1 IRを推進するための事務局体制整備

###### および研究科長・専攻長の位置づけに関する取組

大学情報の一元管理・活用に向けて、平成27年度からはIR (Institutional Research: データに基づいた大学運営を行うしくみ) を重点的に推進するため、情報部門を所管する図書情報グループを大学運営の企画調整等を所管している経営企画グループに統合し、一体的に推進できる事務組織体制とした。

さらに、大学院の研究科長および専攻長の位置づけを明確にするため「大学院教務連絡会」を新たに設置し、本学大学院の教育に関し、研究科相互の連携および調整を行った。

##### 2 新たな財源確保と学生支援の取組

低利用地を有効活用し独自財源を確保するため、コンビニエンスストアを誘致し、平成26年11月に開店させた。

このコンビニエンスストアの貸付収入を財源として、大学院後期課程学生に対する給付型奨学金制度を創設し、学生への経済的支援を行った。さらに、授業料減免制度の収入算定基準を緩和したことにより、のべ22人の学生が減免の新規採択や減免率の増加を受けることができた。

#### V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成26年度は第2期中期計画のPLANからDOへと移行して、課題となる教育の質保証に向けての取組を進め、特に教育に関する3方針の明確化やこれに沿ったルーブリックの整備、さらに平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれる地域教育プログラムの整備に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画54項目のうち53項目を概ね順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

# 平成27事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成28年6月

公立大学法人滋賀県立大学

# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成26年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	菊池 潮美 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	仁連 孝昭 (地域連携担当)
理事(副学長)	布野 修司 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	井筒 雄三 (日本電気硝子株式会社取締役会長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(平成27年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡 (教育・学生支援担当)
理事(副学長)	濱崎 一志 (地域連携担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣 (研究・評価担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄 (株滋賀ディーシーカード 代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

## (4) 学部等の構成 ※ 平成28年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター

## 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数		※ 平成28年5月1日現在	
① 学生数	学部	2,557 名	
	大学院	254 名	計 2,811 名
② 教職員数	教員	200 名	
	職員	57 名	
	契約職員・特任職員等	99 名	計 356 名

## (6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）  
平成11年4月 大学院修士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成13年4月 大学院博士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成15年4月 人間看護学部開設  
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立  
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）  
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設  
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設  
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設  
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

## (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）



## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の4年目にあたる平成27年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を本格化するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向けて、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。

### II 「平成26事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) 国際化のさらなる推進

人間文化学部国際コミュニケーション学科が開設から3年となり、留学を終えた学生が帰国してきている。これまでのサポートに加え、留学希望者への新たなサポートとして留学から帰国した学生の経験を踏まえた取組を期待する。

##### 平成27年度の取組

平成27年度は、留学経験のある本学学生を本学への留学生のチューター等の留学生サポーターとして活動させること、また、本学から海外へ留学を希望している学生に自身の留学経験を活かした相談やアドバイスをを行わせるなど留学経験を活かせる仕組みを整えた。

#### (2) 新たに創設された奨学金制度の継続

コンビニエンスストアの貸付収入を財源として新たに創設された大学院博士後期課程学生に対する給付型奨学金制度が長期的に継続できるように努められたい。

##### 平成27年度の取組

平成26年度に創設し運用している大学院博士後期課程学生に対する給付型奨学金制度については、コンビニエンスストアの貸付収入の範囲で運用しており、継続的に運用していける見込みであるが、今後も安定した制度として維持していけるように検討を行っている。また、平成27年度は新たに社会人入学生に対する入学料および授業料の減免制度を実施し学生支援を充実させた。

### (3) 自学自習環境の整備

学生の主体的な学びの場となるラーニング・コモンズの整備としてパソコンの配置やレイアウトの整理を行ったところであり、引き続きスタッフによるサポート体制などソフト面の整備を進め、学生が利用しやすい自学自習環境となることを期待する。

#### 平成 27 年度の取組

平成 27 年度は、学生の利用頻度や利用希望の多い Microsoft 社および Adobe 社のソフトウェアの包括ライセンス契約を締結し、情報処理演習室等の更新の際に当該教室のすべての機器で利用できるように整備した。特に、画像処理ソフト等の高額なソフトウェアについては利用できる機器が限られていたために、学生が「利用したい時に利用できない」ことがあったが、すべての機器に導入したことで自学自習環境の整備を図った。スタッフによる学習サポート体制の導入検討なども含めて今後も引き続き学習環境の維持向上に努めたい。

### (4) 不正・不適正な会計処理への対応

地（知）の拠点整備事業において、教員が学生に支払う賃金を水増しして請求し、その一部を学生から還流させて教育研究用物品の購入等の支払いに使用したという不正経理事案が発覚した。また、県の包括外部監査において研究費の執行について不適正な会計処理があったと指摘された。大変遺憾な事態であり、早急な全容解明および会計マニュアルの見直し等を含めた再発防止策の策定とともに教職員のコンプライアンス意識の向上に向けた取組が求められる。

#### 平成 27 年度の取組

平成 27 年度から事務局次長を監査室長兼務とするとともに、事務局の財務グループを除く各グループの副参事を監査支援員とする体制を構築した。あわせて、通常の内部監査に加えて毎月会計書類を監査する月例監査を実施し、監査機能を強化した。

また、コンプライアンス意識の徹底を図るため、学内研修を実施するとともにコンプライアンス推進委員会が中心となって、不正・不適正経理事案の再発防止策の対応状況について、進捗管理を行っている。

## Ⅲ 教育研究等の質向上

### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取組

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成27年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

#### (1) 地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）[文部科学省]

【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共有・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成27年度において、教育面では、地域教育が本格的に始動した。1年次の必修科目「地域共生論」は、アクティブラーニングの手法を取り入れた授業で、学生が能動的に地域に出ることで、「地域」への意識付けができ、平成28年度以降の発展的な学びにつなげることができた。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催するとともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」に加えて、「生きもの豊かな農村づくり研究会」を設置するなど、分科会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、平成27年度は新たに彦根、米原、東近江、長浜で設立し、平成26年度に設立した近江八幡と合わせて、5つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。



[東近江デザイン・カレッジ発表会]



[彦根デザイン・カレッジ交流会]

## (2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）【文部科学省】

【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出をするとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。（56件中42件採択）

本学が中心となり県内5大学（滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学）、滋賀県、県内経済

団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしており、3月にはCOC+のキックオフを記念してフォーラムを開催した。

基調講演では「人財力で滋賀を元気に！」をテーマに大阪観光局理事長の溝畑宏氏にご講演をいただいた。「若者が根つき輝く滋賀の創生に向けて」をテーマとしたパネルディスカッションでは、コメンテーターに総務省自治財政局財務調査課長の澤田史朗氏、池永滋賀県副知事をお招きし、パネリストの県内企業経営者、女性企業家、Uターン創業者等と活発な意見交換が行われた。

## (3) 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業【環境省】

【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見（地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等）を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。（22件中3件採択）

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行う。プログラム実施期間中には20名以上の実践的人材育成を目指すこととしている。

## (4) 地域イノベーション戦略支援事業【文部科学省】

【平成23年度～平成27年度】

平成23年度に滋賀県、立命館大学とともに提案した文部科学省の補助事業である「地域イノベーション戦略支援プログラム」の採択を得て、立命館大学とともに「電気と熱の地産地消型スマートグリッドシステム

の開発」に取り組んだ。地域イノベーション推進戦略の中心組織としては産学官民による「滋賀県環境産業創造会議」を設置し、本学が総合調整機関の役割を果たした。平成27年度はびわ湖環境ビジネスメッセをはじめとした展示会において研究の成果を展示したほか、平成28年2月には最終成果報告会を開催し、110名の参加があった。

本プログラムでは、太陽電池用シートの高精度切断装置の開発や廃食用油を活用したバイオディーゼル燃料の社会実装など、製品化や製品化に向けて実証実験を行い一定の成果を上げることができた。今後は、本プログラムにより構築した「環びわ湖地産地消型エネルギー研究会」のネットワークを活用してさらなる産学連携を推進していく。

## 2 地域教育の推進に関する取組

平成27年度から、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の地域教育プログラムが本格的に始動した。地域教育プログラムでは、多くの科目でアクティブラーニングの手法を取り入れており、地域での実践を通して、現実起こっている諸問題に創造的に取り組み、考える能力と態度を養うこととしている。

特に、1年次の必修科目である「地域共生論」は600名を超える履修者でアクティブラーニングの手法を用いた授業科目であり、これだけの人数でアクティブラーニングを行うことは、本学では初めての試みであった。その結果、学生においては、積極的に体験や議論を深めることで地域に対する意識付けを図ることができた。

また、近江楽士（地域学）副専攻についても授業内容の見直しと受講しやすい時間割配置を配慮したことで履修学生の増加につながった。

## 3 国際化推進の取組

国際コミュニケーション学科が開設4年目となり完成年度を迎えた。引き続き、交換留学に関する協定校の新規開拓に取り組み2校を新たに協定校とすることができた。また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用した

シミュレーション訓練や研修会を開催し、万一の時の対応を確認した。

その他に、米国国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（CLSプログラム）を本学が日本では唯一の開催校として受け入れた。このプログラムの実施に当たっては、国際コミュニケーション学科の教員が立ち上げた「滋賀県立大学CLSプログラム実行委員会」が中心となって活動したことに加えて、国際コミュニケーション学科の学生による実行委員会も組織され交流会や大学周辺の施設見学など様々な日本の文化を感じるプログラムを実施した。CLSプログラムについては、平成28年度についても引き続き受け入れることとしている。

## IV 大学経営の改善

### 1 長期的視点に立った職員人材育成に関する取組

本学においては公立大学として自律性を活かし、本学にしかない魅力を備え、「選ばれる大学」「満足度が高い大学」「誇れる大学」を目指している。職員一人ひとりが中期目標、中期計画の実現を目指して、責任感と誇りをもって仕事に取り組むことが求められる。

しかしながら、法人職員は比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そこで、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直し、見直した人材育成方針を踏まえた学内研修を実施し法人職員の育成に努めた。平成28年度以降も継続して、職員人材育成に取り組んでいく。

### 2 開学20周年を機会に設立した未来人財基金を利用した学生支援の取組

平成27年度に本学が開学20周年を迎えたことに合わせて、平成27年3月に新たな募金制度として「未来人財基金」を創設した。学内関係者、後援会員、同窓会員などを中心に募金活動を行い、平成27年度末現在で、433名の方から11,187千円の寄附をいただいた。今後は県内企業等も含めて募金活動の幅を拡大していくこととしている。

また、未来人財基金の適正かつ有効な運用を図るため、滋賀県立大学同

窓会長、滋賀県立大学後援会長、彦根商工会議所副会頭等を委員として、公立大学法人滋賀県立大学未来人財基金運営会議を組織し、学生支援を目的とした平成28年度の寄付金の使途を決定した。

## V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成27年度は第2期中期計画のPDCAサイクルのDからCheckへ移行して、第2期中期計画の達成に向けて大学COO事業に代表される地域教育および地域との連携のさらなる推進や第2期中期計画のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が完成年度を迎えるなど、大学の国際化に力を入れた。また、教育の質保証に向けての取組を進め、特にディプロマポリシーに沿ったルーブリックの整備や平成27年度から本格的に授業プログラムに組み込まれた地域教育プログラムの着実な実行に力を入れた。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。

# 平成28事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成29年6月

公立大学法人滋賀県立大学

# 1 大学の概要

(1) 法人名 公立大学法人滋賀県立大学

(2) 所在地 滋賀県彦根市八坂町2500番地

## (3) 役員の状況

(平成27年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	川口 逸司 (総務担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣 (研究・評価担当)
理事(副学長)	濱崎 一志 (地域連携担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡 (教育・学生支援担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄 (株滋賀ディーシーカード 代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	藤 崇之 (公認会計士)

(平成28年度)

理事長(学長)	大田 啓一
副理事長(事務局長)	堺井 拓 (総務担当)
理事(副学長)	廣川 能嗣 (研究・評価担当)
理事(副学長)	濱崎 一志 (地域連携担当)
理事(副学長)	倉茂 好匡 (教育・学生支援担当)
理事(非常勤)	吉田 郁雄 (株滋賀ディーシーカード 代表取締役社長)
理事(非常勤)	岩坂 泰信 (元金沢大学特任教授)
監事(非常勤)	森野 有香 (弁護士)
監事(非常勤)	山本 憲宏 (公認会計士)

(4) 学部等の構成 ※ 平成29年4月1日現在

### 【学部】

環境科学部	環境生態学科 環境政策・計画学科 環境建築デザイン学科 生物資源管理学科
工学部	材料科学科 機械システム工学科 電子システム工学科
人間文化学部	地域文化学科 生活デザイン学科 生活栄養学科 人間関係学科 国際コミュニケーション学科
人間看護学部	人間看護学科

### 【大学院】

環境科学研究科	環境動態学専攻 (博士前期・博士後期) 環境計画学専攻 (博士前期・博士後期)
工学研究科	材料科学専攻 (博士前期) 機械システム工学専攻 (博士前期) 電子システム工学専攻 (博士前期) 先端工学専攻 (博士後期)
人間文化学研究科	地域文化学専攻 (博士前期・博士後期) 生活文化学専攻 (博士前期・博士後期)
人間看護学研究科	人間看護学専攻 (修士)

### 【全学共通教育推進機構】

企画推進部  
全学共通教育部

### 【大学附属施設】

図書情報センター  
地域共生センター  
環境管理センター  
産学連携センター  
学生支援センター

## 【事務局】

総務グループ  
財務グループ  
経営企画グループ  
学生・就職支援グループ  
教務グループ  
地域連携推進グループ

(5) 学生数および教職員数		※ 平成29年5月1日現在	
① 学生数	学部	2,567 名	
	大学院	265 名	計 2,832 名
② 教職員数	教員	205 名	
	職員	58 名	
	契約職員・特任職員等	100 名	計 363 名

## (6) 沿革

平成 7年4月 開学（環境科学部・工学部・人間文化学部）  
平成11年4月 大学院修士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成13年4月 大学院博士課程開設  
（環境科学研究科・工学研究科・人間文化科学研究科）  
平成15年4月 人間看護学部開設  
平成18年4月 公立大学法人滋賀県立大学設立  
平成19年4月 大学院修士課程開設（人間看護学研究科）  
平成20年4月 工学部電子システム工学科開設  
平成21年4月 大学院博士後期課程工学研究科先端工学専攻開設  
平成24年4月 人間文化学部国際コミュニケーション学科開設  
大学院博士前期課程工学研究科電子システム工学専攻開設

## (7) 大学の基本的な目標

滋賀県立大学は、滋賀県における学術の中心として、未来を志向した高度な学芸と、悠久の歴史や豊かな自然、風土に培われた文化を深く教授研究するとともに、新しい時代を切り拓く広い視野と豊かな創造力、先進的な知識、技術を有する有為の人材を養成することを目的としている。

また、開かれた大学として、県民の知的欲求に応える生涯学習の機会の提供や地域環境の保全、学術文化の振興、産業の発展、人間の健康など、滋賀県の持続的発展の原動力として大きく寄与することを使命としている。

この大学設置の基本理念を踏まえ、滋賀県立大学が公立大学法人として自律性を活かし、ここにしかない魅力を備え、「選ばれる大学」、「満足度が高い大学」、「誇れる大学」を目指して、先進の知識・情報・技術とともに、実践的な教育で培った柔軟な思考力と豊かな創造力を備え、自らの力で未来を拓いていく「知と実践力」をそなえた人材の育成を図るべく、次の基本的な目標を定める。

○「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」という開学当初からのモットーをより一層発展させ、琵琶湖を抱く滋賀ならではの教育研究をさらに進める。

○時代の流れを先取りし、先駆的・戦略的なものの見方ができる、進取の気性に富む人が育つ大学づくりを進める。

○グローバル化の進展等による国際化の諸問題に対応する新しい時代に向けたモデルとなる大学を目指す。

（基本理念および第2期中期目標より）



## 2 全体的な状況とその自己評価

### I 全体的な状況

滋賀県立大学は、「キャンパスは琵琶湖。テキストは人間。」をモットーとして、滋賀の豊かな自然の中で「環境」と「人間」をキーワードに、「人が育つ大学」を目指して教育研究を推進してきた。

法人化以降、次の点を基本姿勢にすえ、中期目標の実現に向けて、中期計画の策定・遂行にあたってきた。

- ① これまでの成果の上に  
本学で培ってきた教育・研究・社会貢献活動を明確にしつつ、一層発展させる。
- ② 重点を明確に  
総花的でなく「選択と集中」を意識し、県立大学の特色・強みを打ち出す。
- ③ 「学生の立場」を視点に  
教育・研究をはじめとした課題の遂行を「学生が育つ」という視点で検証する。
- ④ 社会との連携を視野に  
地域・県民・産業・他大学等との連携・交流を常に視野に入れる。

第2期中期計画の5年目にあたる平成28年度は、第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科に代表する「国際化」への取組を推進するなど、本学がめざす「USP2020ビジョン」の実現に向け、また、学生と県民の期待に応え、県から与えられた目標にあるとおり「選ばれる大学」「満足度の高い大学」「誇れる大学」、中でも特に「満足度の高い大学」の実現に向けて、年度計画の遂行にあたった。加えて、第3期中期計画期間を見据え、第2期を検証する取組を行い、新たな将来構想である「USP2025ビジョン」を策定した。

### II 「平成27事業年度に係る業務の実績に関する評価結果」において今後の取組を期待する事項および課題となる事項として示された事項

#### (1) 教育の質の保証、向上

授業科目へのナンバリングが行われ授業科目の体系化に取り組まれているところであるが、引き続き各学科においてカリキュラムの見直しを行い、学生がカリキュラム全体を俯瞰し履修計画を立てやすくするとともに、ルーブリック（成績評価基準）を充実することで学生の到達目標を明確化し、意欲的に学習できる取組をさらに進められたい。

##### 平成28年度の取組

平成28年度は、学部学科で整備してきたナンバリングマトリックス、カリキュラムマップ、カリキュラムツリーのツールを活用しカリキュラムの点検を行った。その上で授業科目の改廃、配当年次の変更などを行った。また、大学院においては、全研究科各専攻においてカリキュラムマップを作成し、平成29年度に向けカリキュラムの点検・見直しを行った。さらに、電子シラバス（教務事務システム「USPo」）中の項目「評価手段と評価比率」における記載趣旨の周知徹底を図り、表記がより具体的なものになった。このことにより、教員が詳細ルーブリックを意識し、学生に示す授業科目も出てきている。

#### (2) 地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）の取組

平成27年度から新たに採択された本事業は、雇用の創出と若者の定着を通して地方創生を図るものであり、このことは、県の課題でもあり、その成果が大いに期待される。そのため、県および県内経済団体とも十分に連携し、地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）の成果を活かしながら、一層の取組強化を期待する。

##### 平成28年度の取組

平成28年度は、近江楽士（地域学）副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー（SE）コースを新たに開

設し、新規に2授業科目（「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」）を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講し、従来のコミュニティ・ネットワーク（CN）コースとあわせて、前年から大幅増の63名の学生が履修登録した。また、15日間以上の中期インターンシップの平成29年度からの本格実施に向け、受入協力企業37社を新規開拓した。さらに、「大学によるアイデアコンテスト」を9月に共催で実施するなど県および県内経済団体等と連携し、取組強化を図った。

### （3）健全な財務運営

新たに創設された「未来人財基金」の取組が始まっている。学生支援や教育環境の充実を目的とするものであり、これを充実させるため、募金活動を強化するとともに、具体的な支援内容について制度化されることを期待する。

#### 平成28年度の取組

平成28年度は、契約職員を雇用するなど募金体制を整え、学内関係、同窓会、後援会組織に加え、県内民間企業に計画的に募金活動を行った。基金からの支援内容については、学生の海外経験を大幅に増やすため平成28年度から短期海外研修助成金を制度化した。

## Ⅲ 教育研究等の質向上

### 1 文部科学省等の大型プロジェクトの取組

本学では、大学改革や研究力強化を積極的に推進するため、文部科学省を始めとするさまざまな公募型プロジェクトにチャレンジすることとしている。あわせて自律的な大学経営をめざして、これら外部資金の獲得による自主財源の確保に努めている。

平成28年度において、本学では、以下のプロジェクトの採択を得て、事業に取り組んでいる。

### （1）地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）[文部科学省]

#### 【平成25年度～平成29年度】

公立大学である本学が、滋賀県域における地域再生・活性化の拠点として存在意義を示すべく、文部科学省が大学改革実行プランで示した「地域再生の核となる大学づくり（COC）構想」の推進に対応した「地（知）の拠点整備事業（大学COC事業）」に本学から「びわこナレッジ・コモンズ—地と知の共育・共創自立圏の形成—」を平成25年度に応募し採択を得た。（319件中52件採択、県内では本学のみ）

平成28年度において、教育面では、地域教育プログラムを全学的に推進しており、近江楽士（地域学）副専攻に新たに「ソーシャル・アントレプレナー（SE）コース」を設け、既存の「コミュニティ・ネットワーク（CN）コース」の2コース体制に再編した。この結果、副専攻の登録者数は37名から63名に増加した。地域教育にかかる評価・改善についても、カリキュラム点検、授業評価アンケート、アセスメントテストの活用等により進める仕組みが整った。

地域との連携については、近江地域学会で研究交流大会を開催するとともに、以前より活動をしていた分科会「つながり研究会」、「生きもの豊かな農村づくり研究会」に加えて「地域診断法研究会」、「起業・企業研究会」を設置するなど、研究会活動の活性化を図った。また、県内各地で設置を進めている地域デザイン・カレッジについて、既設の近江八幡、彦根、米原、東近江、長浜の5市域で充実した活動を行うとともに、新たに多賀町での取り組みをスタートさせ、6つのデザイン・カレッジで地域課題解決をデザインできる人材育成に向けた活動を進めている。

公募型地域課題研究については、マッチング方法の改善を図り、平成28年度は5市関係で11件、4町関係で4件、計15件の研究を地域連携研究員との協働により実施した。また過年度の研究成果の報告会を実施し、地域還元を図った。

## (2) 地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+) [文部科学省]

【平成27年度～平成31年度】

大学が地方公共団体や企業等と協働して、学生にとって魅力ある就職先の創出を図るとともに、その地域が求める人材を養成するために必要な教育カリキュラムの改革を断行する大学の取組を支援することで、地方創生の中心となる「ひと」の地方への集積を目的として文部科学省が公募した「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業(COC+)」に本学から「びわ湖ナレッジ・コモンズ+ ～地と知で拓く滋賀の創生～」を平成27年度に応募し採択を得た。(56件中42件採択)

本学が中心となり県内5大学(滋賀大学、成安造形大学、聖泉大学、びわこ学院大学、びわこ成蹊スポーツ大学)、滋賀県、県内経済団体等と協働のもと、本学がすでに取り組んでいるCOCの取組成果を活用しつつ、地元志向を強めた教育プログラム改革を進め、地元就職率の向上と雇用の創出を通じた滋賀の創生に取り組むこととしている。

平成28年度は、COC+参加6大学の連携事業として、本学の「地域共生論」のシラバスの共通化や「地域コミュニケーション論」の合同実施、参加大学における「近江楽座」の試行等に取り組んだ。

また、若者の地元定着・県内就職の促進に向け、実習期間15日以上の中期インターンシップにあたる「インターンシップE・F」を本学において新たに開講し3名が参加した。あわせて中期インターンシップの受入企業の開拓に取り組み、平成29年3月31日までに37社を開拓した。

## (3) 持続的な地域創生を推進する人材育成拠点形成モデル事業[環境省]

【平成27年度～平成28年度】

地域において「低炭素・資源循環・自然共生」社会を推進するために必要な幅広い知識・知見(地球温暖化対策・エネルギー・金融・経済・先進技術・関係法制度・経営等)を習得し、地域内の温暖化対策を進める担い手を持続的に育成することを目的として環境省が公募したモデル事業に本学から応募し採択された。(22件中3件採択)

社会人向けの連続講座「地域資源・エネルギーコーディネーター育成プログラム」を設置し、地域エネルギーや地域資源を活用した「地域イノベーション」の知見を持つ人材育成のモデル事業を行った。2年間のプログラム実施期間中に合計23名の実践的人材を育成し、修了者(地域資源・エネルギーコーディネーターの称号授与者)が関わるいくつかのプロジェクトが具体的に動きはじめている。本事業を通じて培われたノウハウは「近江環人 地域再生学座」へと継承していく。

## 2 教育の推進に関する取組

平成27年度に採択を受けた(COC+)事業の取組を本格化させ、地元志向教育プログラムの展開を図った。近江楽士(地域学)副専攻のカリキュラム見直しによるソーシャル・アントレプレナー(SE)コースを新たに開設し、新規に2授業科目(「経営学序論」「地域社会と女性キャリア創生」)を開講した。合わせて地域デザインCおよびDをSEコース推奨科目として開講した。

また、平成28年度は、3つの方針の見直しを行った。アドミッションポリシー(AP)と入学者選抜方法が相対するよう全学の全ての学科でAPの見直しを行うとともに、PROGテスト等の結果等を考慮しながら、学位授与方針(DP)とカリキュラム編成方針(CP)の点検・見直しを行い、改善を行った。

教育の成果としては、平成29年3月学部卒業生の国家試験合格率が、初めて、看護師、保健師、助産師、管理栄養士の全てにおいて100%となった。特に管理栄養士の合格率が100%になったのは過去初めてである。また、平成29年3月学部卒業生の就職内定率は、全学平均98.7%と過去最高となり、全国平均の97.6%を上回ったところである。

## 3 国際化推進の取組

第2期のスタートと同時に開設した国際コミュニケーション学科が平成27年度に完成年度となり、平成28年度は新たに国際交流行動計画を策定するなど国際化の一層の推進に向けた取組みを行った。

交換留学に関する協定校の新規開拓に引き続き取り組み、新たに1校と学生相互派遣協定を締結した。

また、短期海外研修を促進するため、未来人財基金を活用して短期海外研修助成金制度を創設し支援を行った。

平成28年度の留学生の状況について、本学から海外への派遣学生は、長期、短期プログラム合計で116人となり、平成27年度（103人）に続き100人を超えた。特に、交換留学派遣者数が44人と平成27年度の22人から倍増している。

また、海外留学中の不測の事態にも全学を挙げて対応できるよう「海外留学事故危機管理マニュアル」を活用したシミュレーション訓練や研修会を引き続き開催し、緊急時の対応を確認した。

その他に、米国国務省の重要言語奨学金を受けた教育プログラム（CLSプログラム）を平成27年度に引き続き受け入れたところであり、平成29年度も引き続き受け入れることとしている。

## IV 大学経営の改善

### 1 人材育成等に関する取組

法人職員については、比較的若い年齢層の職員が多く、今後大学運営を担っていく職員の育成が急務となっている。そのため、長期的視点に立って、事務局職員の専門性や企画力が高められるように平成27年度に公立大学法人滋賀県立大学事務局職員人材育成方針を見直ししたところである。平成28年度は、見直した人材育成方針に基づき、学内研修を実施し法人職員の育成に引き続き努めるとともに、平成29年度からの法人職員の滋賀県への派遣研修を実施した。

加えて、教職協働によるFD・SD研修を臨時に開催するなど、教職員の能力開発に取り組んだ。平成29年4月からの大学設置基準改正によるSD研修の義務化も踏まえ、平成29年度以降も継続して、教職員の人材育成に取り組んでいく。

### 2 戦略的広報の取組

県大ブランド力の確立強化を図るため、県の重点化特別枠予算の措置を受け、戦略的広報の取組を行った。広報の在り方に関する現状調査お

よび分析業務委託の結果を踏まえ、本学の広報戦略を策定した。また、大規模進学フェアへの出展をはじめ、進学関連ウェブサイトでの情報発信などの新たな入試広報により受験生への働きかけを行うとともに、オンライン型プレスリリースサービスを活用して、本学の研究や催し物など各種情報を全国の報道機関に向け発信した。また、本学卒業生の活躍する姿を特集した冊子を創刊するなど、様々なステークホルダーに向けて情報を発信した。

## V 全体的な計画の進捗状況

滋賀県立大学は、平成18年4月から公立大学法人に移行し、平成24年度には、第1期中期計画期間6年間の実績の上に、さらなる大学の発展を目指して設立団体である県から与えられた中期目標に沿って第2期中期計画を策定し、取組をスタートさせた。

平成28年度は、第2期中期計画のしめくくりに向けて、大学COC事業やCOC+事業に代表される地域教育プログラムの深化および地域との連携のさらなる推進など、第2期中期計画の達成に向けた取組を行うとともに、第3期中期計画期間を見据え、第3期中期計画策定の拠り所とするため、本学の新たな将来構想である「USP2025ビジョン」を策定し、本学が目指す将来像や方向性を示した。

また、平成28年度は、平成27年度に提出した点検・評価報告書等の評価資料に基づき認証評価を受け、大学基準に適合しているとの認定を受けた。評価結果については、第3期中期計画の策定等に反映させていく。

中期計画・年度計画の遂行にあたっては、中期計画期間6年間のスケジュールを視野に入れ、社会変化に対応して、またさらに学生の満足度を得られるよう取組を行った結果、年度計画を順調に実行し、一定の前進をすることができたと考えている。